



日本製紙グループ
CSR報告書
2019



木とともに未来を拓く

日本製紙グループ CSR情報

編集方針

日本製紙グループでは、CSR（企業の社会的責任）に関わる取り組みについて広くステークホルダーの皆さまに報告するためにCSR情報を開示しています。また、長期的な価値創出について説明するために統合報告書を発行しています。

当社グループのCSR情報開示は、Global Reporting Initiative（GRI）「サステナビリティ・レポート・スタンダード」の「中核（Core）」に準拠しています。

報告の対象期間

2018年度：2018年4月1日～2019年3月31日 一部に2018年1月1日より前、または2019年4月以降の情報を含めています。対象箇所では日付を明記しています。

報告の対象組織

本報告は日本製紙（株）を報告主体としています。ただし、取扱データは2019年3月末時点の日本製紙（株）および全連結子会社48社を報告対象として算出しています。

うち環境関連について：

環境関連の基本方針、体制、環境会計、環境パフォーマンスデータなどについては、生産拠点を有する非連結子会社（2社）を含む以下の16社を報告対象としており、主要生産拠点を全て含んでいます。

（連 結）： 日本製紙（株）、日本製紙クレシア（株）、日本製紙パピリア（株）、オーストラリアン・ペーパー、十條サマー、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー、日本製袋（株）、日本製紙木材（株）、エヌ・アンド・イー（株）、大昭和ユニボード（株）、日本製紙総合開発（株）、（株）ジーエーシー、アマパ・フロスタル・エ・セルロス※、日本ダイナウェーブパッケージング

※本報告内では一部アムセルと表記する

[連結売上高構成比 94%]

（グループ内で生産した商品を外販するグループ内商社の売上を含む）

（非連結子会社）： 日本製紙リキッドパッケージング（株）、秋田十條化成（株）

参考にしたガイドラインなど

- 環境省「環境報告ガイドライン」（2018年版） ●
- Global Reporting Initiative（GRI）
- 「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- 「国連グローバル・コンパクト」
- ISO26000 ほか

ガイドライン対照表はウェブサイトで開示しています
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/gri/>

日本製紙株式会社

本社所在地：

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 4-6
（御茶ノ水ソラシティ）

問い合わせ先：CSR部

TEL 03-6665-1015

FAX 03-6665-0309

発行年月：2019年9月

前回の発行：2018年9月

次回の発行予定：2020年9月

免責事項

本報告書には、日本製紙グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた将予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性がありますのでご承知おきください。

<目次>	Page
■ 表紙	
■ 編集方針	1
■ 事業によるインパクトとマテリアリティ	4
■ 経営に関わる責任	5
■ 森林経営・原材料調達に関わる責任	15
■ 環境に関わる責任	26
■ お客さまに関わる責任	39
■ 人権と雇用・労働に関わる責任	50
■ 地域・社会への責任	64
■ 裏表紙（外部からの評価）	

価値創出フローと社会的課題

社会の持続可能な発展に向けて

日本製紙グループはバリューチェーンにおいて下表のような社会的課題に取り組んでおり、これらの課題の中から重要課題（マテリアリティ）を特定しています（→P.4）。

バリューチェーンにおける当社グループと関わりの深いSDGsの目標については、「日本製紙グループ統合報告書2019」のP38-39をご参照下さい。

https://www.nipponpapergroup.com/ir/Integrated_Report_J2019.pdf

日本製紙グループの重要課題に関わりの深いSDGs



目標 15 陸地の保全
 自社林の適切な管理によって、森林の公益的機能と生態系サービスの持続的利用を可能にします。



目標 13 気候変動対策
 合法的かつ適切な調達を徹底することで森林の減少を抑制します。また、あらゆる事業活動においてCO2排出抑制に努めます。

目標 2 7 9 12 14 環境と社会に配慮した製品の提供

再生可能なバイオマス資源をさらに活用する技術革新を通じて、環境の保全と資源の持続性向上に貢献します。



目標 6 12 14 環境負荷の低減
 水質・大気・土壌への負荷物質の排出を抑制することで、自社の生産活動にともなう環境汚染を防ぎます。

目標 3 健康な生活
 働く人々の病気がけを防ぐため、職場の安全施策や教育啓発に万全を期しています。



バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み

重要課題 (マテリアリティ)

社会的課題	ISO26000の中核主題	掲載ページ	バリューチェーンにおける取り組み				
			原材料調達	生産	輸送	販売使用	分別回収リサイクル廃棄
経営に関わる責任	組織統治、公正な事業慣行	P.5-14	コーポレートガバナンス、CSRマネジメント、適切な情報開示、個人情報管理、 コンプライアンスの徹底 、 ステークホルダーとの対話				
森林経営原材料調達、環境に関わる責任	環境	P.15-38	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な原材料調達 認証材の調達推進、合法性の確認、海外植林の推進、自社林における森林認証取得、国産材の活用など ● 自社林の保護育成 生物多様性の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷の低減 水質・大気・廃棄物・騒音・振動・臭気・化学物質など ● 環境と社会に配慮した製品の開発生産 	<ul style="list-style-type: none"> ● 積載効率の向上（モーダルシフトの推進） ● 輸送距離の短縮（直接納入の推進、物流倉庫の再編成） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 古紙の回収利用推進（古紙処理能力の強化、未利用古紙の利用拡大、古紙パルプの品質向上） 	
お客さまに関わる責任	消費者課題	P.39-49	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安定供給 ● 品質・安全性の確保 				
人権と雇用・労働に関わる責任	人権・労働慣行	P.50-63	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤーの人権対応状況の確認 ● 自社の森林経営での人権尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権を尊重した雇用 ● 人材の多様性確保 ● 人材育成 ● 労働安全衛生、防災 	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送時の安全確保（交通安全の推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安全性向上 ● 製品の価値向上 ● お客さま満足の追求 ● 製品に関する適切な情報開示 ● お客さま相談ご意見対応 	
地域社会への責任	ステークホルダーへの参画およびステークホルダーの発展	P.64-67	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外植林地における 地域社会との共生（雇用創出、教育支援、文化の保全、地域環境への貢献、生物多様性の保全（安全防災の推進など） ● 自社林を活かした地域社会への貢献（環境教育など） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産拠点周辺との共生（雇用創出、教育支援、地域環境への貢献、文化の保全、安全防災の推進など） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送にともなう影響の低減（交通安全の推進、低公害車の導入、騒音対策の推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域とともに進める古紙の回収推進 	

日本製紙グループのCSRにおける重要課題（マテリアリティ）

バリューチェーンにおける社会的課題への取り組みのうち重要な課題

ISO26000の中核主題	重要課題（マテリアリティ）	組織外への影響範囲	評価指標
組織統治 公正な事業慣行 （経営に関わる責任）	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスの徹底 ● ステークホルダーとの対話 	社会	P.5
環境 （森林経営原材料調達に関わる責任、 環境に関わる責任）	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な原材料調達 ● 気候変動問題への取り組み ● 環境負荷の低減 ● 生物多様性の保全 	生産拠点および自社林 周辺地域住民、 サプライヤー	P.15 P.26
消費者課題 （お客さまに関わる責任）	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安全性向上 ● 製品の価値向上 	お客さま	P.39
人権 労働慣行 （人権と雇用労働に関わる責任）	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生 ● 活力ある組織づくり 	請負会社 サプライヤー	P.50
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展 （地域社会への責任）	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・社会との共生 	生産拠点および自社林 周辺地域住民	P.64

日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

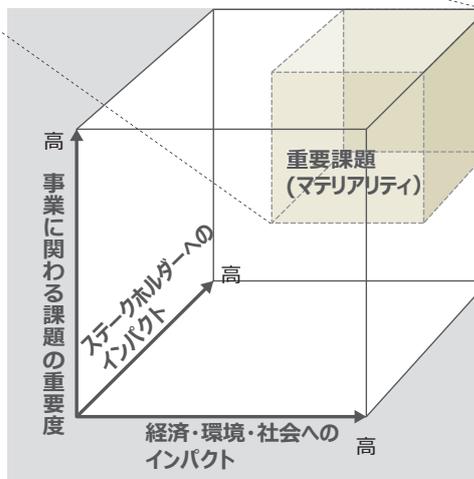
適切に経営された持続可能な森林は、生物多様性の保全と地球温暖化の防止に役立ちます。木質資源の利用は社会全体におけるCO2の固定量を増やすとともに、資源の枯渇防止にも貢献します。

総合バイオマス企業として新たな製品を創出し、事業を拡大していく当社グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。地域との共生、環境負荷の低減、各拠点で働く人たちの安全衛生の確保は、当社グループの持続性にとって不可欠です。

また、ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。

よって、当社グループは、バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み（P.2-3）のうち、上記の項目が特に重要と考えます。

これら重要課題（マテリアリティ）の特定にあたっては、右図のプロセスを経ています。



重要課題の特定プロセス



経営に関わる責任

ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。



評価指標	目標	達成状況（2018年度）
重要課題 コンプライアンスの徹底		
グループ行動憲章／日本製紙行動規範の周知徹底	日本製紙およびグループ会社へのコンプライアンス研修を通じた周知と理解度・実践状況の確認	日本製紙およびグループ会社の各拠点のうち、18カ所、30回、約770名を対象にコンプライアンス研修および意識調査等を実施
「日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針」「日本製紙グループ 競争法遵守基本方針」に沿ったリスク管理体制	日本製紙従業員へのe-ラーニング実施等による教育周知活動の継続実施 日本製紙の海外拠点でのリスク管理体制整備	日本製紙従業員を対象としたe-ラーニング実施、グループ広報誌による情報発信により、法令の内容について従業員に周知徹底 日本製紙の各海外拠点で、行動ガイドラインを作成・配布し、教育を実施
重要課題 ステークホルダーとの対話		
【株主、投資家など】建設的な対話	経営方針への理解を得る努力を行うとともに、株主等の声に耳を傾け、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映	各種説明会（6回）、個別ミーティング（170回）で、説明、意見の収集当社ウェブサイトにおいて適時に情報を開示、当社グループに関するお問い合わせに速やかに回答
【サプライヤー】主要原材料（チップ、パルプ）のサプライヤーアンケート、現地ヒアリング	人権、労働、地域社会、生物多様性への配慮、合法性を確認	アンケート（チップ24件、パルプ14件）および現地ヒアリングで問題がないことを確認
【顧客】調査・お問い合わせへの回答	迅速かつ正確に開示	調査・日々のお問い合わせに迅速、正確に回答
【従業員、請負業者など】利用者の個人情報や通報相談内容などを厳正に管理し、プライバシーを保障する	安心して内部通報・相談をすることができる	グループヘルプライン受付窓口担当者に対する教育および情報管理の徹底。2018年度の通報受付件数33件
【地域住民】リスクコミュニケーションなどで環境情報を開示、対話	環境リスクの情報をステークホルダーと共有する	リスクコミュニケーション（29回）で説明、意見の収集

コーポレートガバナンス

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、
透明性を一層高め、公正な経営を実現していきます

コーポレートガバナンスについては、「統合報告書2019」P.45

をご参照下さい。

⇒ 日本製紙グループ統合報告書2019

https://www.nipponpapergroup.com/ir/Integrated_Report_J2019.pdf

ステークホルダーとの対話

社会と共生していくために、対話の機会を積極的に設けています

基本的な考え方

積極的な対話に努めています

ステークホルダーの皆さまと直接対話する窓口や機会を設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。

各事業所では定期的なリスクコミュニケーションをはじめ、コミュニケーションの機会を積極的につくっています。また、ウェブサイト、CSR報告書やCSRの取り組みを平易に解説するコミュニケーション誌「紙季折々」などでも、皆さまからご意見をいただいています。

得られたご意見は、適切な判断のもとで経営に反映させ、社会と当社グループがともに持続的に発展していけるよう取り組みを進めていきます。



日本製紙グループCSR報告書2018は環境コミュニケーション大賞優良賞を授賞（環境省、（一財）地球・人間環境フォーラム主催）



「紙季折々」

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/download/other/>

2018年度の活動実績

経営説明会	1回
決算説明会	4回（うち1回は電話会議）
事業説明会	1回
個別ミーティング	170回

● 各種見学会など

日本製紙グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を設けています。機関投資家やアナリストを対象に、2018年度は日本製紙リキッドパッケージプロダクト（株）江川事業所、日本製紙（株）江津工場、日本製紙クレシア（株）京都工場の見学会を開催しました。また、海洋プラスチックごみの問題をきっかけに紙への関心が高まっていることから、「紙化に対する日本製紙グループの取り組み」と題した事業説明会も開催し、いずれも参加した皆さまからご好評をいただきました。

株主総会、株主通信、IRウェブサイト

日本製紙（株）は、株主総会での株主との対話を充実させるために、会社情報の適時・適切な提供・開示に努めています。株主総会招集のご通知は、株主に必要な情報をより多く掲載するとともに、読みやすさ・わかりやすさにも配慮しています。また、2019年6月の株主総会では、開催日の23日前に招集ご通知を早期発送し、さらにその7日前から当社ウェブサイトなどで招集ご通知の内容を早期開示しました。さらに、株主通信を年2回お届けしているほか、当社ウェブサイトでも情報を適時に開示しています。なお、当社ウェブサイトでは、当社グループに関するお問い合わせを承っています。

一株当たりの配当金推移（円）

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期
中間	30	30	30	0
期末	30	30	30	30

IR活動

株主・投資家と積極的に対話しています

日本製紙（株）は、株主・投資家との建設的な対話を通じてグループの経営方針への理解を得よう努めています。また、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映させることで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につなげていきます。

日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
社員など(役員、従業員、派遣労働者、パート労働者、社員家族)	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
お客さま(法人ユーザー、一般消費者など)	営業担当部門 製品安全担当部門 お客さま相談窓口	個別面談、お問い合わせ対応など
社会・地域住民 (地域社会、NPO・NGO、自治体、メディア、学生など)	工場・事業所の担当部門	環境安全説明会、リスクコミュニケーション、 環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
	広報担当部門	ニュースリリース、取材など
取引先(サプライヤー、請負会社など)	調達担当部門 人事担当部門	個別面談、サプライヤーアンケートなど
株主(株主・投資家など)	総務担当部門 IR担当部門	株主総会、株主通信、各種説明会、 統合報告書、IRウェブサイト、IR情報メールなど

製品の価値向上について

お客さまとの対話

日本製紙グループのヘルスケア事業担当者が、特別養護老人ホーム「ながとろ苑」を訪問しました。同苑は、機能性セルロースナノファイバーを世界で初めて用いた超強力消臭シートを採用した大人用紙おむつ「肌ケア アクティ®」シリーズのユーザーです。野村施設長・富田介護士・飯島介護士から、日本の高齢化問題、特別養護老人ホームの役割、「肌ケア アクティ®」導入の感想などについてお話を伺いました。

(インタビュー：日本紙通商（株）酒井 優、日本製紙クレシア（株）大澤 剛太）



野村 文男氏
施設長



富田 博氏
介護士



飯島 初恵氏
介護士

お客さま概要

商号

特別養護老人ホームながとろ苑

所在地

埼玉県秩父郡長瀬町

主要事業

特別養護老人ホーム、ショートステイ、通所介護、訪問介護、居宅介護支援

日本製紙グループとの関わり

2016年に大人用紙おむつ「肌ケア アクティ®」を導入、以来継続して購入

——特別養護老人ホームという立場から、日本の高齢化問題をどう見ていらっしゃいますか。

野村 介護職員の人手不足が一番の問題です。我々介護施設でも、いわゆる2025年問題^{※1}への準備を着々と進めていますが、なかなか追いついていません。団塊の世代の方々が特別養護老人ホームを使う時期が来た時、人手不足のため必要なサービスを提供できない。これが、これからの介護施設の大きな問題だと考えています。

※1 約800万人といわれる団塊の世代が、2025年に75歳を超えて後期高齢者となります

——人手不足の解消のため、例えば外国人の方の雇用は考えていますか。

野村 そういう方針の施設もありますが、当施設では今のところ考えていません。高齢者の方が相手ですので、私の経験上、なかなか言葉の壁がありコミュニケーションを取りにくい印象があります。できるだけ近隣の日本人の方から介護職を採用していく方向で、と思っています。

——地域と共生するための取り組みについて、お聞かせください。

野村 地域に対する公益的な取り組みとして、近隣の65歳以上の方を対象に「ランチカフェ」を2018年から始めました。「オレンジカフェ」という、認知症の方とご家族が集まってお茶を飲みながら話し合う場があるのですが、それを進歩させた形です。当施設でその日に出している食事をそのままランチとして提供しています。ご高齢でもまだまだ元気な方を想定していますが、要支援

の方でもご参加いただけます。理念にも掲げていますが、当施設は「地域に開かれた施設」を目指して運営しています。

——貴施設の業務、介護内容などについて、教えてください。

野村 特別養護老人ホームは現在、原則要介護^{※2}3以上の方しか入所できませんので、今はいわゆる「終の棲家」という意味合いで入所されている方が多いですね。私たちは、そうした方々が、最後の生活を安楽に、ご自身の思うような生活スタイルをできるだけ取るよう、サポートに努めています。そのなかではもちろん、食事や排泄、おむつ交換なども大きな比重を占めています。

富田 なるべく利用者様とのふれあいやレクリエーションを充実させたいと考えていますが、介護度の高い人が多いので、残念ながら対象者は限られています。そういうことをふまえた上で、その人らしい生活というか、苦痛を取り除いて安心感を与えられるような介護をさせていただこうと思っています。

飯島 毎週日曜日に、皆で工作をしたりボランティアを呼んだりなど、イベントを入れています。誕生月にあたる方を発表して誕生日会も開いています。日曜日だけはお風呂介助がないので、昼食も30分ほど早めにして業務も早めに終わらせて、午後1時30分頃から1時間～1時間半くらい楽しんでいただいています。

※2 介護サービスを受ける際に、対象者の状態の程度を判定するもの。要介護は1～5の5段階。要介護3は、立ち上がりや歩行が自力ではできず、排泄や入浴、衣服の着脱などにもほぼ全面的な介護が必要な状態を指します

——この仕事をされていて、どういう時にやりがいを感じますか。

飯島 私はお年寄りがすごく好きという気持ちがあって、そのなかで、言葉でのコミュニケーションの取れない人もいますが、何か話しかければ、必ず何か返ってくるんです。言葉が出なくても、ニコッという笑顔が見られたり、そういうのを見た時に、あ、言葉が伝わっているんだなって、こういう仕事をやっていて良かったな、と思います。あとは一言一言、当たり前のことだけれど「ありがとう」って言われると、それはもうすごく嬉しいです。

富田 介護をさせていただいて、「私は今、安心しています、充実しています」という雰囲気伝わってきた時です。「ありがとう」など具体的な言葉で返ってくる人ももちろんいますが、そうでない人でも笑顔が返ってきたりすると、とても嬉しいです。

——「肌ケア アクティ®」シリーズを導入されての、ご感想・ご意見などをお聞かせください。

飯島 とても満足しています。例えば交換した後のおむつは捨てる前にひとつの袋にまとめるのですが、今までは縛っていても強い臭いを放っていて消臭スプレーを使っていました。今は全然臭いが気にならず、消臭効果が高い製品だということを実感しています。また、導入前はおしりのおむつかぶれがひどかったのですが、導入後はまったく聞かなくなりました。これらのおかげで、全員ではありませんが、おむつの交換回数を減らすことができ、睡眠を長く取れるなど利用者さんの負担を減らすことができました。あと、紙おむつのテープ部分が長いので外れにくいということにも満足しています。

富田 おむつ交換の現場ではさすがに臭いが少しはありますが、施設内ではほとんど臭いがなくなりました。

野村 当施設は2フロアに分かれていまして、2階が特別養護老人ホームです。以前は1階の職員から、たまに「2階はずいぶん尿臭がするよ」と言われていたのですが、今はそういう声を聞かなくなりました。私自身も、以前は気になっていた尿臭・便臭が、気にならなくなりましたね。

——当社のサポート体制は、いかがですか。

飯島 おむつのつけ方、パッドの選び方などの勉強会がありがたいです。現場にいて慣れていても、しっかりおむつを替えていない職員が多々いるので、そういう勉強をまめにやるほど身になるし、利用者さんの負担も減る。定期的にやっていただけると何っており、ありがたいと思っています。

——日本製紙グループに期待する役割をお聞かせください。

野村 御社製品に限らず一般論ですが、布おむつから紙おむつに替わって、トータルコストが下がりましたし、利用者さんの不満もないし、紙おむつは良いなと思っています。私が6年前に当施設に来た時、ここではまだ布おむつを使っていました。紙おむつは浸透していましたが、当時はまだ布のほうが良いという感覚が、特に高齢者の方にありました。各紙おむつメーカーさんの努力の末、今があると思います。日本製紙グループはいろいろな事業をやっていますが、この分野にも今まで以上に力を入れていただきたい。消臭効果だけでなく吸収力や着け心地などももっと追求していただき、なおかつ御社のコストも低く抑えられるような研究・努力をしていただけると、嬉しいです。楽しみにしています。



右手前から奥に向かって、野村施設長、富田介護士、飯島介護士左手前から奥に向かって、酒井、大澤

CSR マネジメント

事業活動を通じて持続可能な社会に寄与すべくCSR活動を推進しています

基本的な考え方

CSR 本部を設置し活動を統括しています

日本製紙（株）では、グループ全体のCSR活動を統括する組織としてCSR本部を設置しています。CSR 本部には CSR 部と広報室を置き、CSR部が各業務の主管部門と連携しながら行動憲章に基づいてCSR活動を推進しています。

日本製紙グループ行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正・透明・自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

● グループ各社への CSR 活動の展開

日本製紙（株）CSR 部が主催して、主要グループ会社の CSR 担当者と定期的に CSR 連絡会を開催し、方針の伝達や意見交換を行っています。また、コンサルタントを招いて CSR 活動の動向を把握したり、ワークショップで理解を深めたりしています。

● 事業活動を通じた社会的責任の遂行

日本製紙グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与していきます。そのために、ステークホルダーの皆さまからの期待と要請を把握し、経営、森林経営・原材料調達、環境、お客さま、人権と雇用・労働、地域・社会といった側面から社会的責任を遂行していきます。

事業活動を通じた社会的責任の遂行



国内外の団体への参加

社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは、他企業・団体と情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくよう努めています。

⇒ 会員資格を有する主な団体

https://www.nipponpapergroup.com/csr/2019_DATA_SECTION.pdf

● 国連グローバル・コンパクト

日本製紙（株）は、2004年11月に国連グローバル・コンパクトの人権・労働・環境・腐敗防止の4分野にわたる10原則を支持することを表明し、この取り組みに参加しています。

⇒ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
<http://www.ungcjin.org/>



コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して法令や社会規範に則った企業活動に努めています

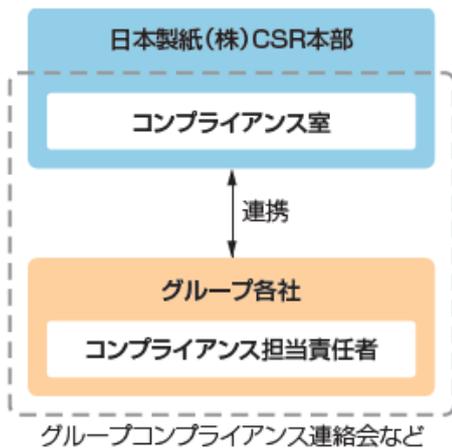
コンプライアンス体制

グループ全体でコンプライアンスの浸透を図っています

日本製紙グループでは、日本製紙（株）のCSR本部がまとめ役・先導役となり、コンプライアンスを周知・徹底するための取り組みを進めています。

グループ各社では「コンプライアンス担当責任者」を選任し、日本製紙（株）CSR部コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」などで積極的に連携を図っています。同連絡会では、重要な方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、コンプライアンスの浸透を図っています。

コンプライアンス体制



● コンプライアンス教育の実施

日本製紙グループでは、コンプライアンスの周知徹底を図る研修を継続的に実施しています。社外の専門機関からコンサルタントを招聘し、グループ討議などを活用しながら、製造拠点や営業現場など職場に合った実践的な研修にしています。2018年度は、770人が受講しました。また、階層別研修として、主要グループ会社の新入社員研修、新任管理職研修などでもコンプライアンスについて教育しています。

グループ内部通報制度

ヘルプラインを運用しています

日本製紙グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン（グループ内部通報制度）を設置しています。グループ内の窓口を日本製紙（株）CSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

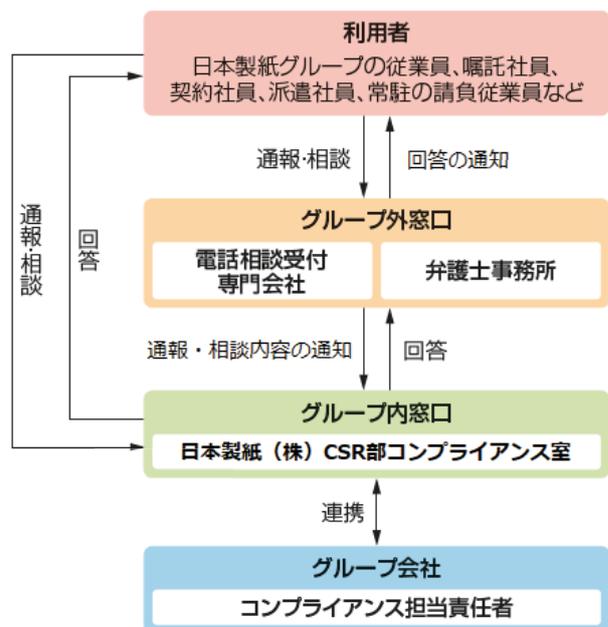
同ヘルプラインでは、通報者のプライバシーの厳守と、通報・相談したことで不利益を被らないことを約束し、安心して通報・相談できる体制を取っています。

日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
19件	11件	32件*	33件

※昨年は31件と報告（集計漏れ）

日本製紙グループヘルプラインのフロー



個人情報の保護

体制とルールを整備しています

日本製紙（株）では、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年 1 回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

知的財産権の尊重

知的財産権の尊重と関係法令遵守のために教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令遵守の徹底を図っています。グループ各社の従業員を対象に、日本製紙（株）や日本製紙クレシア（株）の知的財産部員、また社外の弁理士が講師となって、知的財産権の教育プログラムを実施しています。2018年度は、12 のプログラムを延べ305 人が受講しました。

公務員に対する贈賄防止および競争法遵守

リスク管理体制の強化充実に努めます

日本製紙（株）は、公務員に対する贈賄の防止と競争法の遵守に関するグループ基本方針を、2017 年 11 月に制定しました。日本製紙（株）は、2004 年 4 月制定の「日本製紙グループ行動憲章」や「日本製紙行動規範」において「公正・透明・自由な企業活動」の一環として贈賄の防止や競争法の遵守について明記しているほか、企業グループ理念においても、重視する価値のひとつとして「Fairness」を掲げています。これらの規定やその精神のもと、当社グループはこれまでも贈賄の防止や競争法の遵守にトップダウンで取り組んできました。

しかし近年、世界各国でこれらの分野における規制の整備が急速に進み、当局による摘発が積極的に行われるようになりました。その結果、海外に事業を展開する日本企業が摘発され制裁を科されるケースが増加しています。

については、海外拠点を含めた当社グループ全体で、関係各国の法令遵守の徹底を一層図っていくことにしました。今後、この基本方針に沿ったリスク管理体制の強化・充実に取り組んでいきます。

2018年度、確定した腐敗事例、腐敗に関連した訴訟および反競争的行為・反トラスト・独占的慣行により受けた法的措置はありませんでした。

⇒ 日本製紙行動規範

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/charter/>

● 「日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針」の骨子

- 贈賄禁止・法令遵守・教育実施を規定しています。グローバルな事業展開を念頭に、日本国内のみならず、事業を展開する各国・各地域で法令遵守を徹底すべきことを明示しています。
- 外部への説明責任を果たすため賄賂性のない支出についても記録化を義務付けています。

⇒ 日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針
<https://bit.ly/2nM3E69>

- 「日本製紙グループ 競争法遵守基本方針」の骨子

- 関係各国の法令遵守・教育実施を規定しています。グローバルな事業展開による国際取引の場面を想定し、日本を含む関係各国の競争法を遵守すべきことを明示しています。
- 競争法に関する典型的な違反類型を列挙することにより、禁止事項を具体化しています。

⇒ 日本製紙グループ 競争法遵守基本方針

<https://bit.ly/2mgGEff>

森林経営・原材料調達に関わる責任

日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

また、持続的な森林経営によって生物多様性を保全しており、森林の CO₂ 固定機能と木質資源の利用により、地球温暖化の防止にも貢献しています。



評価指標	目標	達成状況（2018年度）
重要課題 持続可能な原材料調達		
国内外全ての自社林での森林認証を維持継続する	自社林の 100%	100%
製紙原料の全てを森林認証制度で認められた材とする	製紙原料の 100%	100%
サプライヤーに対する監査目的での海外材チップ・パルプサプライヤーアンケート	実施率 100%	100%（海外材チップ 24 件、パルプ 14 件）
国産材の利用を推進する	国内の木材自給率を上回る国産材利用率を継続	国内の木材自給率を上回る国産材利用率を達成

方針とマネジメント

理念と基本方針に基づいて
環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を実践しています

基本的な考え方

木質資源を持続可能な形で 安定的に調達していきます

紙・パルプの主要原材料は、木材チップやリサイクル原料である古紙です。それらの調達には国内外のサプライヤーだけでなく、地域社会や行政機関を含めた多くの人に関与します。こうした社会や環境との関わりをふまえて、サプライヤーとともに産地の森林生態系や地域社会、労働安全衛生などに配慮しながら持続可能なサプライチェーンを確立していくことが重要です。

日本製紙グループは、再生可能な木質資源を持続的に調達できる体制・仕組みを構築し実践しています。

理念と基本方針

サプライチェーン・マネジメントを重視して 原材料を調達しています

日本製紙グループは、2005年に「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定しました。この理念と方針に基づき、サプライチェーン・マネジメントを通じて、環境・社会に配慮した持続可能な原材料調達を実施しています。また、ステークホルダーとの対話を推進し、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を図っています。

持続可能な森林経営

適切な計画と管理を実践しています

持続可能な森林経営とは、経済的な持続性はもとより、環境・社会面の持続性に対する配慮も意味します。日本製紙グループでは次のように定義しています。

- 1) 生物多様性の保全がなされていること
- 2) 森林生態系の生産力および健全性が維持されていること
- 3) 土壌および水資源が保全されていること
- 4) 多面的な社会の要望に対応していること

持続可能な森林経営を実践する上で重要となるのは、適切な計画と管理です。木を育てるには長い年月が必要です。植林および伐採をする面積、木の生長する速度、周辺環境や社会への影響など、さまざまな条件を加味した計画が不可欠です。また、水辺林の保全などランドスケープも考慮する必要があります。当社グループは、これまで培ってきた経験をもとに、適切な計画と管理を進めています。

原材料調達に関する理念と基本方針

(2005年10月5日制定)

理念

私たちは、環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントを通じ、信頼される原材料調達体制の構築を目指します。

基本方針

1. 環境に配慮した原材料調達

- (1) 木質資源は、持続可能な森林経営が行われている森林から調達します。
- (2) 違法伐採材は使用・取引しないと、違法伐採の撲滅を支援します。
- (3) 循環型社会を目指し、リサイクル原料を積極的に活用します。
- (4) 化学物質については、関連法規等を遵守し適正な調達を行います。
- (5) トレーサビリティ・システムを構築し、サプライチェーン全体で上記項目が実践されていることを確認します。

2. 社会に配慮した原材料調達

- (1) サプライヤーとの公平かつ公正な取引を追求します。
- (2) サプライチェーン全体で、人権・労働への配慮を実践していきます。

3. ステークホルダーとの対話の推進

- (1) ステークホルダーとの対話を通じ、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を目指します。
- (2) 当社の取り組みを広く知ってもらうために、積極的な情報開示を行います。

原材料調達マネジメントの推進体制

**グループ全体の原材料調達を
統括しています**

日本製紙グループでは、日本製紙（株）の原材料本部長を委員長とする日本製紙グループ原材料委員会を設置して、原材料の調達方針などグループ全体の原材料調達に関する重要事項を審議しています。

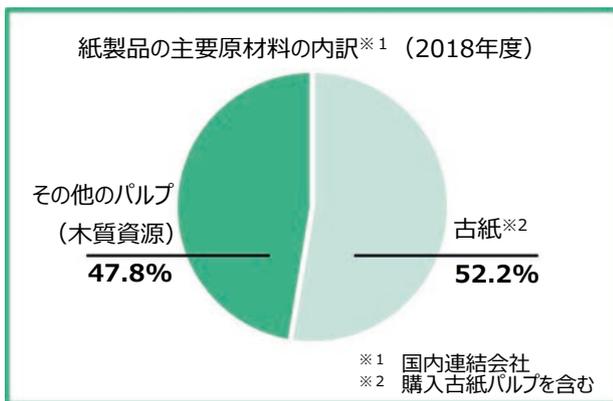
原材料調達の現状

古紙の利用を積極的に進めていくとともに
持続可能な経営が実践されている森林から木質資源を調達します

紙の原材料調達の現状

古紙と木質資源を主要原材料としています

日本製紙グループの主要製品は紙製品であり、その原材料の52.2%を古紙が占めています。残る47.8%が、主に木材チップなどの木質資源です。



● 古紙の安定調達の取り組み

古紙の回収は、ごみ減量に加え、資源の再利用策としても年を追うごとにその重要性は増しています。日本の製紙業にとっても、古紙は原材料の過半を占める不可欠な資源となっています。

こうした現状をふまえて、日本製紙グループでは、長年にわたって古紙業界とともに築き上げてきた安定的な調達体制を維持して、古紙のリサイクルを推進しています。

● 木質資源の安定調達の取り組み

日本製紙（株）の木質原材料調達においては、大部分を木材チップ、一部をパルプとして調達しています。木材チップは海外から6割強を、国内で4割弱を調達しています。海外材チップは安定調達のため、オーストラリアや南米など世界各地から輸入しています。

日本製紙（株）が調達している木質原材料（チップ）の調達地別内訳（2018年度）

（トン＝絶乾トン）

海外 65% (2,784千トン)		国内 35% (1,509千トン)	
広葉樹 58% (2,500千トン)	針葉樹 7% (284千トン)	広葉樹 13% (554千トン)	針葉樹 22% (956千トン)

広葉樹の資源構成（3,054トン）

植林木 81%	二次林※ 19%
------------	-------------

針葉樹の資源構成（1,240千トン）

植林木 93%	二次林※ 7%
------------	------------

※もともとあった森林が、伐採や火災などの後、自然または人為的に再生した林

日本製紙（株）が調達している海外材チップの生産国および樹種（2018年度）

広葉樹

国	構成比	樹種
ベトナム	28%	アカシア
オーストラリア	21%	ユーカリ
ブラジル	20%	ユーカリ、アカシア
南アフリカ	18%	アカシア
チリ	11%	ユーカリ
タイ	2%	ユーカリ
合計	100%	

針葉樹

国	構成比	樹種
オーストラリア	71%	ラジアータパイン
アメリカ	21%	ダグラスファー
ロシア	8%	エゾマツ
合計	100%	

持続可能な原材料調達

森林認証制度を活用した
持続可能な森林経営と原材料調達を実践しています

基本的な考え方

合法性と透明性を重視した 原材料調達を実践しています

日本製紙グループは、環境と社会に配慮した持続可能な原材料調達を進めており、木質原材料調達においては合法性の確認に加え「持続可能であること」「木材の出所が明らかであること」、そしてそれらについて「きちんと説明できること」を重視しています。

外部からの購入においては、環境と社会へ配慮した原材料を購入するためのサプライチェーン・マネジメントを強化して、信頼できる調達体制の構築に努めています。同時に原材料調達が適切に行われていることを確認するツールとして、第三者認証である「森林認証制度」を活用しています。

また、自社林からの調達にあたっては、海外植林事業を推進して植林木の調達を増やすとともに、国内外の自社林で取得した森林認証を維持継続することにより、持続可能な森林経営を実践しています。

木質資源調達のポイント

- 持続可能であること（サステナビリティ）
- 木材の出所が明らかであること（トレーサビリティ）
- きちんと説明できること（アカウンタビリティ）

⇒ 森林認証とは

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/certification/>

代表的な森林認証制度とその概要

認証制度名	内容・特徴
PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification) [各国森林認証制度の相互承認を推進]	政府間プロセスなどの基準・指標に基づく各国独自の森林認証制度の互換性・同等性を保証する相互承認の仕組みとして発足。欧州各国から始まって、世界49カ国の森林認証制度が参加している。FM認証およびCoC認証*を実施している
	PEFC相互承認の代表的な認証制度(日本製紙(株)の海外植林事業関連) Responsible Wood : オーストラリア CERTFORCHILE: チリ CERFLOR: ブラジル
SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council: 緑の循環認証会議) [日本独自の森林認証制度]	日本独自の自然環境・社会慣習・文化を尊重した7つの基準に基づいて審査される。2016年にPEFCとの相互認証が承認された
FSC® (Forest Stewardship Council®) [全世界で統一した規格に基づく森林認証制度] (ライセンスNo. FSC® C001751)	非営利の国際会員制組織。10の原則と70の基準に準拠した森林を認証するFM認証およびCoC認証*を実施している

* FM認証とCoC認証

森林認証制度には、責任ある森林管理を認証するFM (Forest Management) 認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証するCoC (Chain of Custody) 認証があります。
FM認証では、①法律や制度枠組の順守、②森林生態系・生物多様性の維持・保全、③先住民・地域住民の権利の尊重、④森林の生産力の維持・向上などの項目を客観的な指標に基づき第三者が審査することで持続可能な森林管理が行われていることが認証されます。

CoC認証は、林産物の加工・流通過程に関与する事業者を対象とした制度です。加工・流通の各プロセスで、認証を受けた森林から産出された林産物(認証材)を把握するとともに、非認証材のリスク評価が行われていることを認証し、一連のプロセスに携わる全事業者がCoC認証を受けている場合、製品に認証マークを表示できます。

● クリーンウッド法について

2017年に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称：クリーンウッド法）で定められた第一種、第二種登録木材関連事業者として、日本製紙（株）は2018年3月に、日本製紙パピリア（株）と日本製紙クレシア（株）は2019年4月に、それぞれ登録を完了しています。各社は同法に基づき、対象物品^{※1}の合法性を確認しています。

※¹ 木材パルプ、コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙、ティッシュペーパー及びトイレットペーパーのうち、木材パルプを使用したもの

また、日本製紙木材（株）は2018年7月に第一種、第二種登録木材関連事業者として登録を完了し、同法に基づき対象物品^{※2}の合法性を確認しています。

※² 丸太、ひき板及び角材、単板及び突き板、合板・単板積層材及び集成材、木質ペレット・チップ状または小片状の木材

<各社の登録内容>

登録事業者名：日本製紙株式会社
 登録番号；JIA-CLW- I , II 17024 号
 登録の有効期間：2018年3月19日から2023年3月18日

登録事業者名：日本製紙パピリア株式会社
 登録番号；JIA-CLW- I , II 19001 号
 登録の有効期間：2019年4月26日から2024年4月25日

登録事業者名：日本製紙クレシア株式会社
 登録番号；JIA-CLW- I , II 19002 号
 登録の有効期間：2019年4月26日から2024年4月25日

登録実施機関(上記3社)：一般財団法人日本ガス機器検査協会

登録事業者名：日本製紙木材株式会社
 登録番号；JPIC-CLW- I , II 54 号
 登録の有効期間：2018年7月6日から2023年7月5日
 登録実施機関：公益財団法人日本合板検査会

木質原材料調達に関するアクションプラン

違法伐採材の排除を徹底するとともに
 環境と社会に配慮した調達を進めます

日本製紙グループは「原材料調達に関する理念と基本方針」に基づき木材の合法性確認や人権、労働および地域社会、生物多様性保全への配慮を含むCSR調達を実践していくために、アクションプランを制定・実行しています。このアクションプランは、海外材についてはトレーサビリティの充実と森林認証の活用、国産材については合法性証明に関する事業者団体認定の推進を柱としています。

⇒ 木質原材料調達に関するアクションプラン

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/actionplan/>

日本製紙（株）、日本製紙パピリア（株）、日本製紙クレシア（株）は、調達する木質原材料の合法性を確認することを目的に「合法証明デューデリジェンスシステムマニュアル」を策定し、調達する全ての木質原材料に対してデューデリジェンスを実施し、合法的に伐採されたものであることの確認を行っています。

日本製紙（株）は、調達方針に沿った木質原材料調達を実践できていることを、毎年の森林認証審査や日本製紙連合会での「違法伐採対策モニタリング事業」の監査で第三者から客観的に評価してもらい、得られた提言について前向きに取り組んでいます。

⇒ 合法証明デューデリジェンスシステムマニュアル

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/DDmanual.pdf>

持続可能な木質原材料調達のしくみ

「原材料調達に関する理念と基本方針」(→P.16)

木質原材料調達に関するアクションプラン

	国産材	海外材
基本方針と仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ● グリーン購入法での政府調達による違法伐採対策の取り組みのなかで林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法」に基づく 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「個別企業等の独自の取組による証明方法」で対応 ● 日本製紙連合会が定めた「違法伐採対策に対する日本製紙連合会の行動指針」に基づく
	● クリーンウッド法に基づき定めた合法証明 DDS (デュー・デシリジェンス・システム) による確認	
合法性・トレーサビリティの確認	<ul style="list-style-type: none"> ● 林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づくトレーサビリティの確保 ● 森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ● 船積み単位で「木材の伐採地域、サプライヤーが関連法規を順守し違法伐採材が含まれていないこと」を、関連書類で確認 ● 駐在員による調査、確認 ● アンケート調査、現地ヒアリング (森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認し、トレーサビリティの充実に図っている) <p>※ 2018 年度に購入した輸入チップ、パルプについて、各サプライヤーからのアンケート調査と船積書類などにより違法伐採による材を含んでいないことを確認済み</p>
持続性の確認	サプライヤーへのアンケート調査や現地ヒアリングなどにより、下記の事項を確認 <ul style="list-style-type: none"> ● 人権や労働についての方針あるいはそれらに対処するシステムの確立 ● 社会貢献活動を通じた地域社会との融和 ● 生物多様性調査の実施 ● 生物多様性に対し配慮が必要な地域の特定、森林施業での配慮の実施 	
第三者監査	調達する全ての木質原材料について、下記の事項を実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 日本製紙連合会の「違法伐採対策モニタリング事業」による監査 (1 回/年) ● 森林認証 PEFC の DDS によるリスク評価 (1 回/年) 	

木質原材料調達に関するアクションプランの実施実績 (2018 年度)

	国産材	海外材
対象および結果	チップ410件、パルプ4件 (全サプライヤーに対して実施) 上記アクションプランへの適合を確認	チップ24件、パルプ10件 (全サプライヤーに対して実施) 上記アクションプランへの適合を確認



第三者による持続的な森林経営の検証

森林認証制度：持続可能な経営がなされている森林を第三者機関が認証する制度



日本製紙 (株) では、

- 国内・海外全ての自社林で森林認証を取得
- 木質原材料の全てが PEFC 材または FSC[®]材 (森林認証制度における FM 認証を取得した森林から産出した材もしくは CoC 認証においてリスク評価が行われた材のみを調達している)

国内木質資源の保護、育成

森林の健全な生育を促すために 全国各地で地域の特性に応じた森林管理を続けています

国内社有林の持続可能な森林経営

総面積 9 万ヘクタールに及ぶ社有林で 持続可能な森林経営を実践しています

日本製紙（株）は、民間では全国第2位の森林所有者で、国内に約400カ所、総面積約 9 万ヘクタールの社有林を保有しており、その全てで SGEC 森林認証を取得しています。

日本製紙グループにとって、森林は経営資源として重要な意味を持つ一方、木とともに未来を拓く企業として、森林の多面的な機能を認識しその維持に努めています。

● 国内社有林の整備

下刈りや間伐の実施など国内社有林の維持・管理に年間約 6 億円を費やしています。国産材価格が低迷するなかで、採算的には厳しい状況ですが、森の恵みである木材を利用することで 持続・発展してきた企業として、森林の生物多様性保全や水源涵養など多面的な機能を十分に発揮できる、バランスの取れた持続可能な森林経営に努めています。

● 環境林分の設定など生物多様性に配慮した森林経営

日本製紙（株）は国内社有林を、木材生産を行う「経営林分」と、木材生産を行わず生態系・水源涵養などの環境機能を保全する「環境林分」に区分し、それぞれの目的に応じて適切に管理しています。

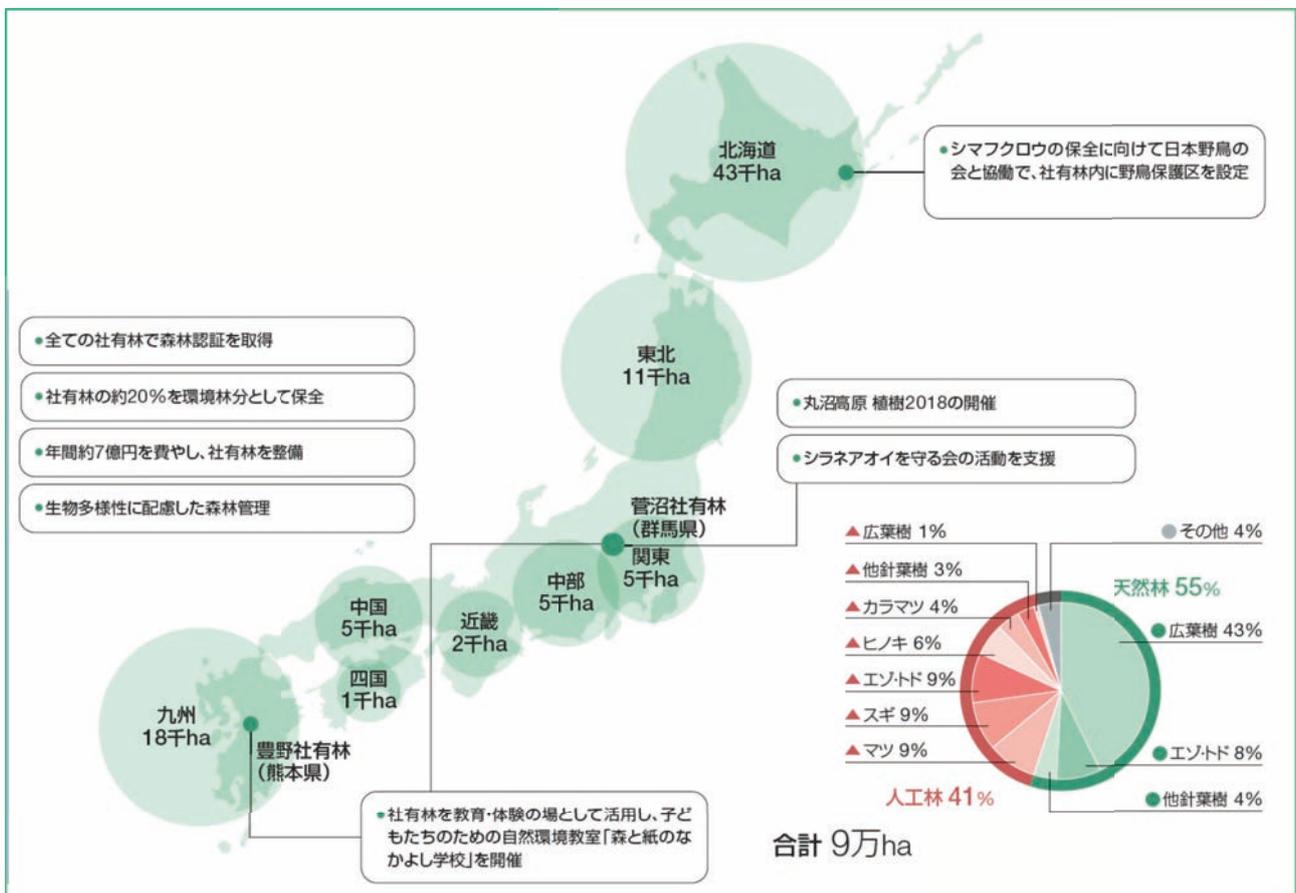
環境林分は、国内社有林の約20%にあたる1.8万ヘクタールに及び、多くの生物の営みの場となっています。



環境林分を有する菅沼社有林（日光白根山）

⇒ 代表的な国内社有林

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/own/japan/>



国内林業の活性化

国産材を積極的に活用し
国内森林の健全な育成に貢献します

日本では近年、全国各地でスギ・ヒノキなどの人工林の荒廃が懸念されています。木材価格の低迷から林業の採算性が悪化し、間伐などの適切な手入れができなくなっていることがその要因です。日本政府は「森林・林業基本計画」で 2025 年までに木材自給率 50%を達成するという目標を立て、資源の循環利用による林業の成長産業化、木材産業の競争力強化などを目指しています。

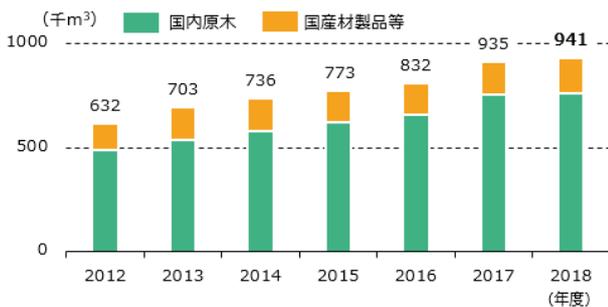
● 国産材の活用を推進

日本製紙木材（株）では国内での国産材集荷網をベースに、製材用の良材から製紙用チップ原料や木質燃料などの下級材までを取り扱える強みを活かして、積極的に国産材のビジネスを展開。

「国産材の取扱量年間※100 万 m³」の目標を掲げ、2018 年度には、約 94 万 m³ となりました。今後の目標は、「2020年度までに国産原木取扱量年間 100 万 m³とし、引き続き国産材の活用に向けた新たな用途開発や輸出などに取り組んでいます。

※製紙用チップは含まず

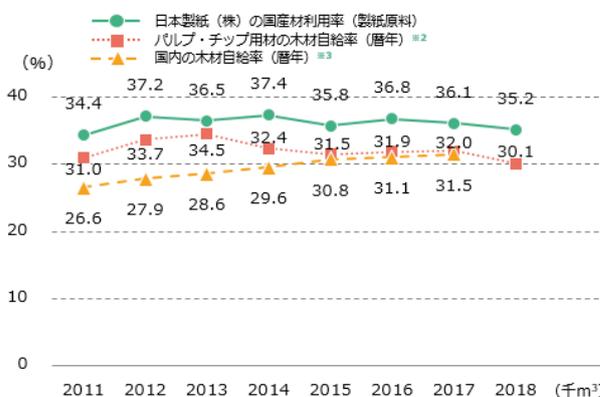
国産材の品種別販売実績（日本製紙木材（株））



● 製紙原料における取り組み

日本製紙（株）は、製紙原料における国産材比率の向上に取り組んでいます。2018年度の利用率は35.2%となっています。今後も国産材を積極的に活用し、国内林業の活性化に貢献していきます。

国産材利用率※1の推移（日本製紙（株））



※1 国産材利用率は、国内製材所の廃材チップを含めて計算
 ※2 経済産業省「紙・パルプ統計年報」より
 ※3 林野庁「木材需給表」（用材の自給率）より

● 官民連携による施業団地化の取り組み

国内林業の競争力を高めるには、森林所有者が個別に施業するのではなく、近隣の森林所有者と連携して路網整備や伐採などの作業、獣害対策を行うことが必要です。

日本製紙（株）は、2011年から九州森林管理局、王子木材緑化（株）、住友林業（株）などと「五木地域森林整備推進協定」を結んで以降、九州地区の計 4 地区で協定を結び、官民で連携した森林施業の実施に取り組んでいます。

また、静岡県では 2016 年に林野庁関東森林管理局静岡森林管理署、静岡県富士農林事務所、富士宮市などと「富士山西麓地域森林整備推進協定」を結び、官民共同で施業集約モデルの実証事業を行っています。

事例

スギ特定母樹の苗生産

日本製紙（株）は海外植林事業で培った挿し木苗増殖技術を応用し、九州地区でスギ特定母樹[※]の苗を生産しています。全国各地で主伐・再造林の拡大が見込まれるなか、国は、環境に配慮した品種の積極的な利用を推進しています。当社は 10cm程度のおさな枝からでも挿し木ができる技術を確立（通常は、40cm 程度を利用）し、短期間で大量のスギ特定母樹の生産が可能となりました。現在、熊本県人吉市に大規模な採穂園を造成し、スギ特定母樹の苗生産を進めています。

全国的に苗木不足が懸念されるなか、当社のこうした苗木生産技術を全国各地に展開して、苗生産に取り組むことで、苗木の安定供給、国内林業の成長産業化にも寄与していきます。



スギ特定母樹の挿し木苗

※スギ特定母樹：
成長性が良いことで CO₂吸収固定能力に優れ、かつ花粉量が少ないなどの特徴を持ち、農林水産大臣により指定された品種

事例

静岡県富士山世界遺産センターに北山社有林の SGEC 森林認証材を供給

2018 年 1 月、日本製紙（株）と日本製紙木材（株）は、日本製紙（株）が所有する北山社有林（静岡県富士宮市）の SGEC森林認証材（ヒノキ）を、静岡県富士山世界遺産センターの展示棟木格子プロジェクトに供給しました。

静岡県富士山世界遺産センターは、建材に静岡県産のヒノキを使用しており、なかでも展示棟の内外壁に使った木格子は全て SGEC 森林認証材です。このことから、地域協働、および林業、加工・流通、建築などの異業種間連携により、同センターは国内で初めて「SGEC



静岡県富士山世界遺産センター

／PEFCCoC プロジェクト認証」を取得しています。

北山社有林は、SGEC の森林認証を日本で初めて取得した第1号認証材です。

国内で初めて SGEC の CoC 認証を取得した日本製紙木材（株）が施業管理を担当し、同社の流通における分別管理により、SGEC森林認証材を山元から建築物までつなげることができました。

海外植林事業

地域と共存しながら 再生可能な資源である木を育てています

海外植林地の持続可能な森林経営

地域に貢献する植林事業を展開しています

日本製紙グループは、植林地周辺の地域社会と良好な関係を築き、ともに発展していくことが重要であると考えています。森林経営にあたっては、「原材料調達に関する理念と基本方針」(→P.16)に基づき、地域住民、地域の文化・伝統と自然環境・生態系に配慮しています。また、雇用の創出や教育活動への援助などを通じて地域経済にも貢献しています。

- 森林認証の取得 (→P.19-21)
- 生物多様性に配慮した森林管理 (→P.36-37)
- 地域との共生 (就業支援、先住民への配慮→P.66)

Tree Farm 構想

再生可能な木質資源を自ら育てています

「Tree Farm 構想」とは、畑で作物を育てて収穫するのと同様に、木を自ら育てて収穫・活用し、それを繰り返すことで持続可能な原材料調達を行う、日本製紙(株)の海外植林プロジェクトの考え方です。

現在、ブラジル・チリ・オーストラリア・南アフリカにおいて、計8.3万ヘクタール(2018年末時点)の植林地を管理しています。

● 地域生態系に配慮した植林事業

日本製紙グループは、草地、農場・牧場の跡地や植林木の伐採跡

地を植林地として利用しています。また生長の早いユーカリを中心に、各地の気候と製紙原料に適した樹種を選んで植栽しています。ユーカリの一斉植林と域内の生物多様性の維持を両立するために、生態系への影響が大きい河川沿いの原生植生を水辺林として残すなど、適切な処置をしています。



水辺林を残した植林。(右図) 青色部が水辺林

⇒ Tree Farm 構想 <https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/afforest/>

管理している海外植林の概要 (2018年末時点)

海外植林面積合計 8.3万ha



南アフリカ	
社名	会社形態
Forest Resources (Pty) Ltd. (Forestco)	日本製紙(株)、住友商事(株)と BayFibreの共同出資会社

オーストラリア	
社名	会社形態
Nippon Paper Resources Australia Pty. Ltd. (NPR)	日本製紙(株)の単独出資会社 (PTP、BTP(下記)の管理など)

ブラジル	
社名	会社形態
Amapá Florestal e Celulose S.A. (AMCEL)	日本製紙(株)の単独出資会社

チリ	
社名	会社形態
Volterra S.A.	日本製紙(株)、住友商事(株)と(株)商船三井との共同出資会社

海外植林事業での森林認証取得状況

事業会社別海外植林プロジェクト	認証制度名(ライセンス番号)	取得時期
PTP(オーストラリア)	Responsible Wood Certification System	2006年 6月
BTP(オーストラリア)	Responsible Wood Certification System	2006年 4月
Volterra(チリ)	FSC®(FSC®C120260) CERTFORCHILE	2014年 1月 2007年12月
Forestco(南アフリカ)	FSC® (FSC®C012171)	2003年 4月
AMCEL(ブラジル)	FSC® (FSC®C023383) CERFLOR	2008年12月 2014年 9月

環境に関わる責任

日本製紙グループでは、バリューチェーンの各段階で発生する環境負荷を可能な限り小さくすることを目指し、持続可能な循環型社会の構築に貢献していきます。



統合報告書2019 P60-65もご参照ください。

評価指標	目標	達成状況（2018年度）
重要課題 気候変動問題への取り組み		
温室効果ガス排出量	2020年度までに2013年度比で10%削減する	6.2%削減
重要課題 環境負荷の低減		
廃棄物の再資源化率	2020年度までに98%以上とする	98.2%
重要課題 生物多様性の保全		
自社林の森林認証取得率	100%	100%
自社林での伐採前の希少種チェックの実施	100%	100%

方針とマネジメント

環境憲章のもとグループ全体で環境マネジメントシステムを構築し 環境に配慮した事業活動を実践しています

基本的な考え方

事業特性と社会的課題をふまえて環境負荷の低減に努めています

日本製紙グループは「日本製紙グループ環境憲章」に基づいて、バリューチェーンの各段階で発生する環境負荷を低減するために、事業特性に適合した実効性のある設備の導入や日々の操業における効率化などを進めています。

日本製紙グループ環境憲章

(2001年3月30日制定 2007年3月30日改定)

理念

私たちは、生物多様性に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。

基本方針

1. 地球温暖化対策を推進します。
2. 森林資源の保護育成を推進します。
3. 資源の循環利用を推進します。
4. 環境法令の順守はもとより、さらなる環境負荷の低減に努めます。
5. 環境に配慮した技術・製品の開発を目指します。
6. 積極的な環境コミュニケーションを図ります。

環境行動計画「グリーンアクションプラン」

具体的な目標と行動を定めています

日本製紙グループでは、環境憲章の基本方針 6 項目に沿った環境行動計画「グリーンアクションプラン」を定めています。これに基づき、グループ各社がそれぞれの事業特性に即した環境行動計画を定めることで、「グリーンアクションプラン」の目標達成に向けた実効性を高めています。

目標達成に向けた仕組み



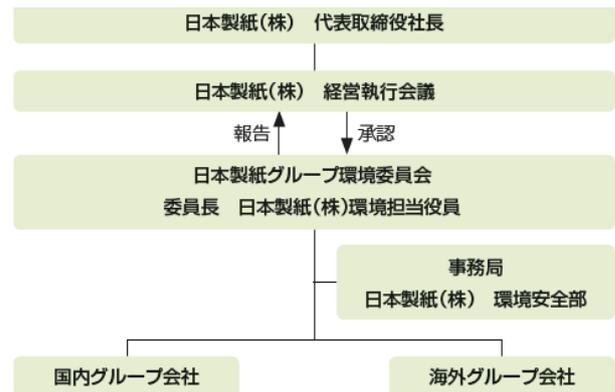
⇒ 日本製紙グループ環境行動計画「グリーンアクションプラン 2020」における 2018 年度の進捗状況
https://www.nipponpapergroup.com/csr/2019_DATA_SECTION.pdf

環境経営の推進体制

グループ全体での環境マネジメント体制を構築しています

日本製紙グループの環境戦略に関する審議・決定機関は、経営執行会議であり、グループ全体の環境活動を統括しています。環境担当役員を委員長とする日本製紙グループ環境委員会はグループ各社の環境経営の原則となる環境憲章の理念と基本方針を実践するために、環境行動計画の進捗状況を管理し、経営執行会議に報告します。経営執行会議では、新たな施策を審議・決定することで、グループ全体の環境活動を統括し、継続的な改善を図っています。

日本製紙グループの環境経営の推進体制 (2019年3月末現在)



● 環境管理体制の強化

日本製紙グループでは、本社と工場環境担当部門が連携して、環境管理体制の強化に努めています。

例えば、日本製紙(株)では、各工場のボイラーから排出される大気汚染物質の排出状況を一元管理できるシステムを導入し、本社と工場が同時に監視することで法令順守と環境負荷の低減に努めています。

● 環境マネジメントシステムの導入

日本製紙グループは、環境経営を推進するための施策のひとつとして、ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを導入しています。

日本製紙（株）および連結子会社の主要生産拠点におけるISO14001 認証の取得率は 71%です。

⇒ ISO14001 取得状況、エコアクション 21 取得状況
https://www.nipponpapergroup.com/csr/2019.3_ISO14001.pdf

環境コンプライアンスの強化

2つの柱で取り組みを進めています

日本製紙グループは、事業活動にともなう環境負荷を低減するために、「問題を起こさない体制づくり」と「問題を見逃さない体制づくり」の 2つを取り組みの柱として、予防的な観点から環境コンプライアンスを強化しています。

2018 年度、環境関連法令などの順守について、不利益処分（許可の取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金など）はありませんでした。

環境コンプライアンスの強化に向けて

1. 問題を起こさない体制づくり
 - 環境重視の職場づくり（環境コンプライアンス教育）
 - 順守すべき法令の特定のための体制強化
 - 設備・技術面での対策
2. 問題を見逃さない体制づくり
 - 環境監査の実施
 - 環境マネジメントシステムの活用
 - 環境コミュニケーションの実施と積極的な情報開示

● 順守すべき法令を確実に特定するための体制強化

日本製紙（株）では、多岐にわたり、また比較的頻繁に改定される環境関連法令に的確に対応するため、法令検索システムを導入しています。

● 環境事故防止のための設備・計測機器の導入

日本製紙（株）では、事故発生の可能性と環境に与える影響という2つの観点から、環境事故の発生リスクを抽出し、事故の未然防止に必要な設備・機器を導入しています。2018 年度も、薬品や油の大量漏えい防止を重点項目とし、防液堤や計測機器の設置などの対策に取り組みました。

● 法令順守とリスク管理を重視した環境監査

日本製紙グループでは、環境省と経済産業省の「公害防止に関する環境管理の在り方」に基づいて、各事業所による内部監査と本社の環境担当部門による環境監査で法令順守の状況をダブルチェックしています。環境監査では、排水などの管理記録を確認する書類監査に加え、薬品タンクなどの設備を確認する現地監査も実施しています。また、グループ会社間での相互監査で、さらに体制を強化しています。

環境コミュニケーション

ご意見を環境活動に反映しています

日本製紙グループでは、「日本製紙グループリスクコミュニケーションガイドライン」に則り、地域住民と地域行政の皆さまに向けて環境リスクコミュニケーションを実施しています。また、大型設備などの導入時は、工事や操業にともなう環境影響などについて事前に説明会を実施しています。

● ご意見や苦情への対応

日本製紙グループでは、ウェブサイトでご意見やご質問をお受けするほか、工場の苦情・お問い合わせ窓口の設置や、近隣住民の方々に情報提供をお願いする環境モニター制度を活用するなど、皆さまの声を伺う工夫をしています。

苦情については、速やかに原因を究明し、応急および恒久対策を実施しています。また、苦情を寄せられた方には現状と対策をご説明し、ご理解を得るように対応しています。

環境に関する国内の苦情件数（2018年度）

項目	件数
騒音	5件
ダスト・ミスト飛散	9件
臭気	0件
振動	0件
排煙	0件
その他	2件
合計	16件

従業員への環境教育

従業員の知識修得を支援しています

日本製紙グループでは、基礎的な教育から排水処理設備の運転などの専門教育まで、さまざまな環境教育を実施しています。また、公害防止関係の資格取得や専門知識を得るための外部研修などへの参加を奨励しています。

さらに、従業員の環境保全意識を高めるための啓発活動として、毎年6月の環境月間に写真コンテスト「日本製紙グループ・エコフォト大賞」や環境 e-ラーニングを実施しています。

2018年は、省エネ法※をテーマとした環境e-ラーニングを実施し、多くの従業員が受講しました。

※ 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」



環境e-ラーニングのスライド

環境負荷の低減

環境課題を多面的にとらえ、環境負荷の低減に努めています

基本的な考え方

環境負荷を可能な限り小さくすることを 目指しています

社会に必要とされる製品やサービスを供給していく上で、事業活動にともなう環境負荷を完全になくすことはできません。しかし、それらを可能な限り小さくすることで、持続可能な社会の構築に企業として貢献できると考えています。

製品の製造工程では、エネルギーや水を利用すると同時に、廃棄物をはじめ、温室効果ガス、硫黄酸化物（SOx）や窒素酸化物（NOx）などの大気汚染物質、有機物などを含んだ排水を排出しています。日本製紙グループでは、これらの物質を取り除くための設備や技術を導入し、さまざまな環境法令の基準値以下まで低減させた上で排出し、環境負荷を可能な限り小さくすることを目指しています。

⇒ 主要な環境パフォーマンスデータの推移
https://www.nipponpapergroup.com/csr/2019_DATA_SECTION.pdf

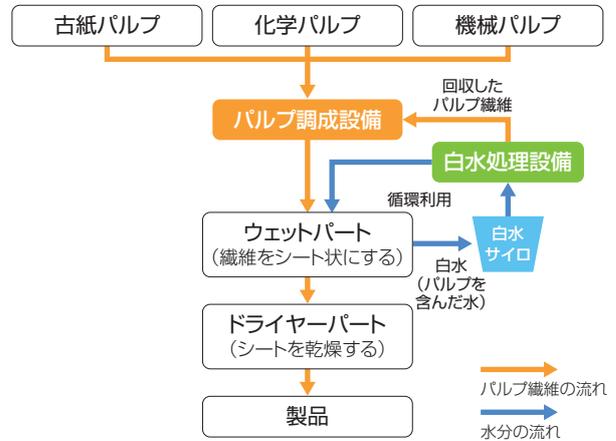
水資源の有効利用

製造工程で水を有効利用しています

紙をつくるためには、木材チップや古紙からつくられたパルプ繊維を水中に分散させて薄いシートにする「ウェットパート」などで大量の水が必要です。

日本製紙グループの製紙工場は、自然資本である水資源を大切に使うために、ウェットパートで発生する微細なパルプ繊維を含んだ白水と呼ばれる水を回収しています。回収した白水を処理設備で分離し、パルプ繊維は調成設備に、水分はウェットパートに戻して循環利用しています。

水の循環利用



化学物質の管理

化学物質の適正管理に努めています

日本製紙グループでは「日本製紙グループ化学物質管理ガイドライン」に則り、製品の製造工程で使用する化学物質を社内で審査し、その使用量と環境への排出量を監視するリスク管理を実践しています。

各工場で開催する環境リスクコミュニケーションでは、PRTR制度※対象化学物質の管理状況や排出・移動量を地域のステークホルダーに開示しています。2018年度、PRTR制度に基づく当社グループの排出量は193トン、移動量は80トンでした。

日本製紙(株)では、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法で廃棄処理が定められているPCB廃棄物を新たに保管していることが判明しました。これらのPCB廃棄物については、関連法令に則り、適正に処理してまいります。

※ 人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境に排出される量および事業所外へ移動する量を、事業者が把握し、行政に届け出る制度

⇒ PRTR 制度対象化学物質の排出量・移動量の一覧
https://www.nipponpapergroup.com/csr/2019.3_PRTR.pdf

土壌汚染の防止

2018年度も土壌汚染は発生していません

日本製紙グループ各社の工場で使用される原材料や薬品には、重金属やトリクロロエチレンなどの土壌汚染物質はほとんど含まれていません。

2018年度も、グループ各社において土壌汚染が発生した事例はありませんでした。

騒音・振動の防止

IoTを活用して苦情発生の未然防止に取り組んでいます

製紙工場の製造設備は大きく、またモーターなどの回転体も多いことから、騒音・振動の発生源が数多くあります。日本製紙（株）と日本製紙ユニテック（株）は、それら設備の異常の予兆を無線センサーで常時監視するシステム「e-無線巡回®」を開発しました（→P.42）。このシステムは、稼働中の機械装置の温度・振動加速度データをIoTを活用して蓄積・傾向監視することで早期に異常を発見し、設備トラブルを防止すると同時に、振動・騒音などの苦情発生の未然防止にも役立ちます。



気候変動問題への取り組み

事業活動のあらゆる面において
温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます

低炭素社会づくりへの取り組み

事業特性に合った 実効性のある取り組みを進めています

● 取り組みの 3 つの柱

日本製紙グループは、(一社)日本経済団体連合会および日本製紙連合会の低炭素社会づくりに向けた方針に基づいて、積極的に温室効果ガス排出削減の取り組みを進めています。環境行動計画「グリーンアクションプラン 2020」(→P.27)の目標達成に向けて、「非化石燃料への燃料転換」(→P.32)「製造・物流工程での省エネルギーの推進」(→P.33)「自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定」(→P.34)の3つを柱として、事業活動のあらゆる段階で地球温暖化の防止に取り組んでいます。

日本製紙グループの取り組み

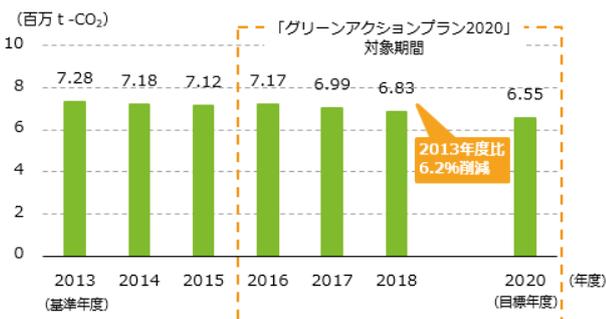


温室効果ガス排出量削減の取り組み

目標達成に向けて温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます

日本製紙グループは環境行動計画「グリーンアクションプラン 2020」(→P.27)で、温室効果ガス排出量を2013年度比で10%削減する目標を掲げています。2018年度は、設備の集約化や更新などの省エネ投資に加え、非化石燃料への転換をさらに進めた結果、2013年度比で6.2%の削減となりました。

環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」の進捗温室効果ガス排出量の推移(国内*)



※ 国内連結会社と国内非連結子会社の「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」対象企業

燃料転換の取り組み

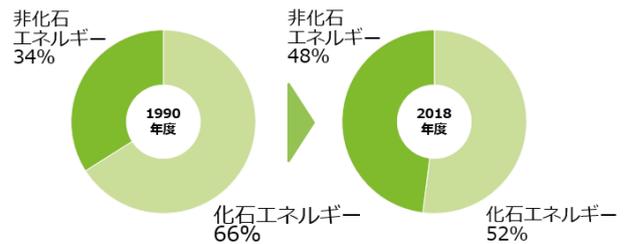
化石燃料の使用量を削減しています

日本製紙グループは、建築廃材などの木質バイオマス燃料、使用済みタイヤやRPF[※]などの廃棄物燃料を燃焼できるボイラーや高効率ボイラーを導入し、化石燃料からこれらの燃料への転換を進めることで化石燃料の使用量を削減しています。この取り組みは地球温暖化の防止と同時に、化石資源の枯渇問題の解決にも貢献しています。

燃料転換や省エネ活動の結果、国内の化石エネルギーの使用比率(熱量)は、1990年度に66%であったのに対し、2018年度は52%まで減少しています。

※ Refuse Paper & Plastic Fuel の略。紙ごみと廃プラスチックでつくった燃料

化石エネルギー使用比率(熱量)の変化(国内)

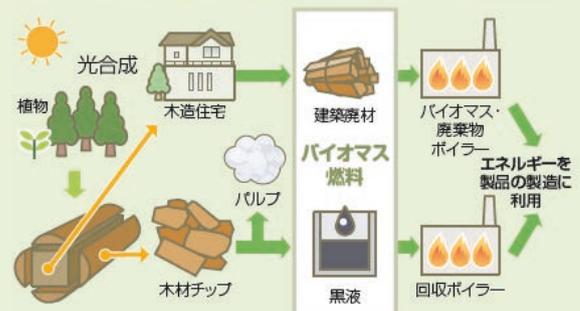


国内有数の木質バイオマスエネルギー 利用企業です

日本製紙グループでは、パルプをつくる時に副生される黒液や建築廃材などの木質バイオマス燃料を積極的に使用しています。その使用量は、日本国内の非化石エネルギー総供給量(原子力・水力を除く)の約5%[※]に及び、国内有数の木質バイオマスエネルギー利用企業といえます。

※ 資源エネルギー庁「一次エネルギー国内供給の推移(2017年度確報)」をもとに日本製紙(株)で試算

日本製紙グループのバイオマスエネルギーの利用形態



● 新規バイオマス固形燃料の開発

木は大気中のCO₂を吸収して生長することから、木質バイオマス燃料を燃やす場合は、大気中のCO₂量に影響しないとみなされます（カーボンニュートラルの考え方）。

日本製紙（株）は植林・森林管理や木質バイオマス集荷の豊富な経験をもとに木質バイオマス資源を活かし、火力発電の石炭代替の燃料を製造する方法として、トレアクション技術を開発しています。

トレアクション技術は、比較的低温で木質バイオマスを炭化するもので、これにより熱量を大幅に残したまま、燃料に良好な粉砕性と屋外保管が可能な耐水性を持たせることができます。この技術で製造した木質燃料は、既存の石炭火力発電向けの石炭代替燃料として使用できるため、温室効果ガスの排出削減に貢献できます。



トレアクション実証設備（タイ）

現在、タイでのトレアクション設備の実証テストと、釧路工場での燃焼テストを進めています。

製造工程での省エネルギーの取り組み

省エネルギー事例を海外生産拠点に展開しています

日本製紙グループは、オーストラリア、タイなど海外のグループ会社でも紙・板紙事業を展開しています。海外各国においても、気候変動問題は喫緊の課題です。日本製紙グループでは、各社間で情報を交換し、効果のある省エネルギー事例を横展開することで温室効果ガスの排出削減に努めています。

日本製紙（株）北海道工場 旭川事業所では、シート状にしたパルプを乾燥して紙に仕上げるドライヤーパートでの蒸気使用量の削減に取り組み、省エネルギー効果を上げました。これは中空構造の設備内部に薬品で撥水性の皮膜をつくることで凝縮水をはじき、熱が伝わる効率を上げるというものです。

この方法をタイのサイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社でも導入し、2018年度から省エネルギー効果の確認に取り組んでいます。



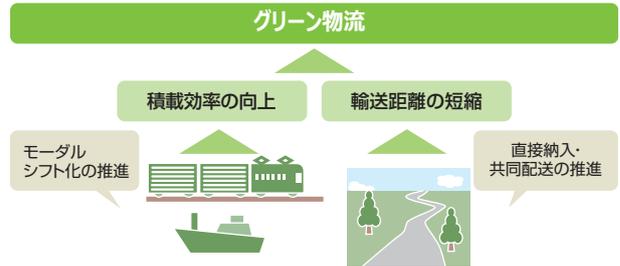
サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社片艶マシンのドライヤーパート

物流工程での省エネルギーの取り組み

グリーン物流に取り組んでいます

日本製紙グループは「積載効率の向上」「輸送距離の短縮」の2つを柱として、CO₂の排出削減を目的としたグリーン物流に取り組んでいます。

日本製紙グループの取り組み

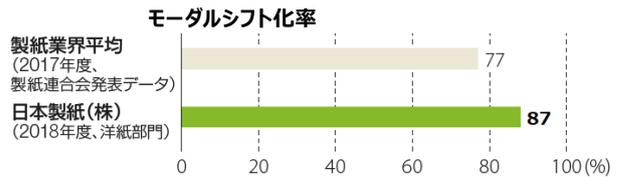


● 積載効率の高いモーダルシフト輸送を推進

日本製紙グループでは、鉄道や内航船舶などで、一度に大量の荷物を積載して長距離輸送することでCO₂の排出を抑制するモーダルシフト輸送を推進しています。2018年度の日本製紙（株）洋紙部門のモーダルシフト化率※は87%となり、高い水準を維持しています。

※ モーダルシフト化率

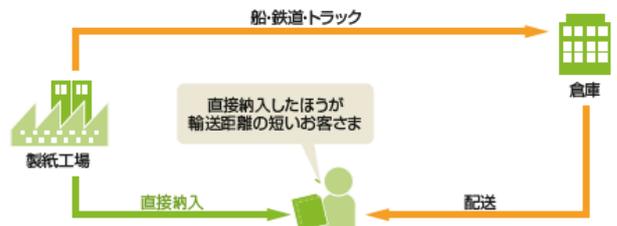
輸送距離 500km 以上の産業基礎物質以外の一般貨物輸送量のうち、鉄道または海運（内航海運・フェリーを含む）によって運ばれる輸送量の比率



● 流通事業者と協力した輸送距離短縮の取り組み

日本製紙グループは流通事業者と協力して倉庫を経由せずにお客さまに製品を直接納入し、総輸送距離を短縮することでCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

製紙工場からの直接納入による総輸送距離の短縮



● グリーン経営認証の取得

グリーン経営認証は、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定以上の取り組みを行っている事業者に対して認証・登録を行うものです。

日本製紙グループでは、8社 16 事業所でグリーン経営認証を受け、エコドライブの実施、自動車の点検・整備、廃車・廃棄物の抑制・適正処理およびリサイクルの推進などに積極的に取り組んでいます。(左：トラック事業 右：倉庫事業)



グリーン経営認証取得状況※ (2019年7月1日現在)

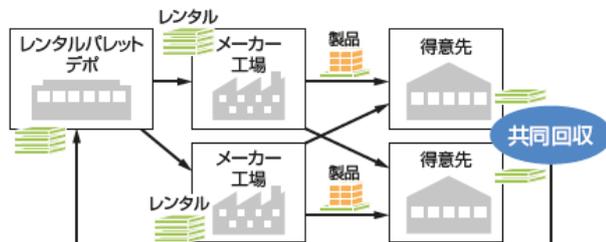
社名
日本製紙物流(株)、旭新運輸(株)、(株)南光物流サポート、(株)豊徳、エヌピー運輸関東(株)、エヌピー運輸富士(株)、エヌピー運輸関西(株)、エヌピー運輸岩国(株)

※ 国内連結子会社、国内非連結子会社

● 持続可能な物流体制の構築
「家庭紙パレット共同利用研究会」を設立

従来、ティシューペーパーやトイレトロールなど高高度で軽量な家庭紙の物流では、車両の積載効率を上げるためにパレットを使わず人の手で積み降ろしをしていました。しかし、人手不足が慢性化するなか、ドライバーの長時間拘束や入荷車両の長時間待機などが課題となっています。そこで、日本製紙クレシア(株)を含む家庭紙メーカー4社とパレット・物流機器を取り扱うユピーアール(株)は「家庭紙パレット共同利用研究会」を設立しました。この研究会では、統一パレットの共同利用・回収のスキーム構築を通じ、積み降ろし作業の機械化など効率的な荷役を実現することで、省エネルギーも含めた持続可能な物流体制の構築に取り組めます。4社は2018年秋から順次、統一パレットの利用を開始しました。

統一パレットの共同利用・回収のスキーム(イメージ)



自社林の適切な管理によるCO₂吸収・固定

適切な森林管理と木の活用で
大気中のCO₂を吸収・固定しています

● 国内外 17.3 万ヘクタールの森林で CO₂ を吸収・固定

木は大気中のCO₂を吸収・固定して生長することから、森林は炭素の貯蔵庫とも呼ばれ、適切な管理によって森林を保全することは地球温暖化の防止にも貢献します。

日本製紙グループは、日本国内に9万ヘクタール、海外4カ国に8.3万ヘクタール、合わせて17.3万ヘクタールの森林を管理しています。持続可能な森林経営の考えに基づき、これらの森林を適切に管理し、木が持つCO₂吸収・固定能力を維持することで、国内外の自社林に約3,200万トンのCO₂を継続的に固定しています。

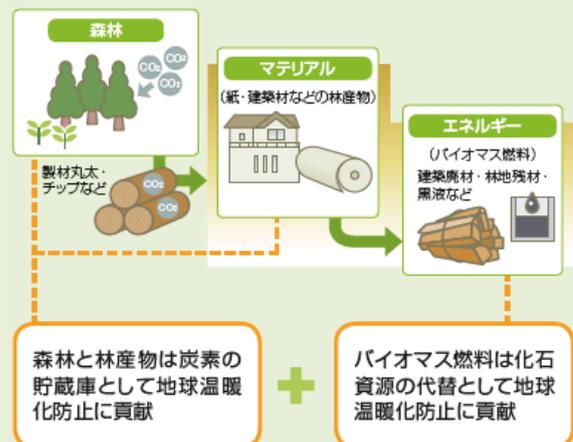
当社グループでは、温室効果ガスの排出削減だけでなく、森林の保全を通じて、地球温暖化の防止に貢献しています。

木材由来のさまざまな製品でCO₂を固定

木の中に炭素として固定されたCO₂は、木が建材や紙などに加工された後も維持されるため、森林や木材由来の製品には、大気中のCO₂濃度を上昇させない機能があります。

従って、木材由来の製品の利用や古紙のリサイクルに積極的に取り組むことは、CO₂をできるだけ長期にわたって製品に固定し、大気中のCO₂濃度の上昇を抑えることに貢献します。さらに、木材由来の製品は、建材などの素材としての役割を終えた後も、大気中のCO₂濃度を上昇させないカーボンニュートラルなバイオマス燃料として利用できます。

地球温暖化防止に貢献する木のカスケード利用※



※カスケードとは多段階という意味。カスケード利用とは、資源の利用効率を高めるために、高い品質が要求される用途から低品質でも構わない用途まで、多数の段階を経て1本の木を余すところなく利用すること

リサイクルの推進

循環型社会の形成に貢献します

古紙利用の取り組み

古紙の利用を積極的に進めています

製紙業界は、持続可能な森林経営を通じて、紙の原材料としての森林資源の確保に努めています。しかし、その供給量には限りがあり、古紙はとても重要な資源です。

日本製紙グループでは、資源を有効に利用するために、お客さまと協力して古紙を回収・利用する仕組みを構築したり、市民団体や業界団体と連携して古紙回収の啓発活動を行うことで、古紙の利用拡大に取り組んでいます。また、近年は、古紙の利用をさらに拡大するために、リサイクルが難しい種類の紙も利用できる技術の開発にも取り組んでいます。

国外での紙・板紙需要が増加するなど、国内での古紙調達状況は厳しくなっていますが、今後も古紙の利用拡大に努めていきます。

リサイクルの推進古紙利用率の推移（国内）



● 紙パック回収の取り組み

容器メーカーと牛乳メーカーを中心に構成する全国牛乳容器環境協議会では「2020年までに紙パックの回収率を50%以上にする」という目標を設定しています。2018年12月に確定した2017年度の回収率は43.4%であり、前年度比で0.9%下がりました。

同協会の一員である日本製紙（株）では、グループ各社の拠点に紙パック回収ボックスの設置を進め、従業員へのリサイクル意識の啓発に取り組んでいます。

また、紙パックの回収を、社会全体で資源を有効活用するための活動のひとつと位置付け、回収事業者と連携を図り、各種施設・学校などへリサイクルの働きかけを新たに始めています。



社内に設置した紙パック回収ボックス

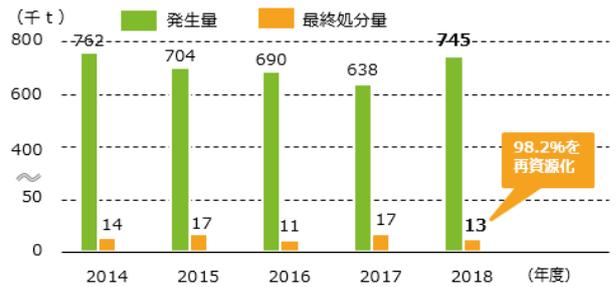
産業廃棄物の再資源化

発生抑制と有効利用に取り組んでいます

日本製紙グループは環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」(→P.27)で「廃棄物の再資源化率を98%以上とする」という目標を掲げています。

埋め立てなどによる産業廃棄物の最終処分量を減らすために、生産プロセスの見直しやボイラー燃焼灰を土木用資材などに有効利用する取り組みを進めた結果、2018年度の再資源化率は98.2%となりました。

環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」の進捗廃棄物の発生・最終処分量の推移（国内）



事例

石炭灰を有効利用したコンクリート用混和材「CfFA[®]」の製造販売事業

日本製紙（株）は、石巻工場において石炭火力発電の副産物である石炭灰を加熱改質したコンクリート用混和材「CfFA[®]」を製造販売しています。

「CfFA[®]」は、コンクリートの品質に悪影響を及ぼす未燃カーボンを除去したフライアッシュであり、安定した品質を特徴としています。これまで、東北地方を中心に震災復興工事（橋梁、防潮堤など）



宮城県石巻市 鎮守大橋の橋脚

やコンクリート製品（プレクリート）などで採用されており、徐々に使用実績が広がっています。

今後も高品質なインフラ整備に貢献することを目指しています。

生物多様性の保全

自社林の生態系の保全や 自社の資源と技術を活かした活動を展開しています

基本的な考え方

基本方針のもと活動しています

日本製紙グループの事業活動は、生物多様性を育む森林に大きく依存していると同時に、さまざまな影響を与えています。森林を持続可能な形で活用していくことが、事業の存続・発展の基盤です。当社グループでは「環境憲章」(→ P.27)の理念に「生物多様性に配慮した企業活動」を掲げています。さらに2016年4月に「生物多様性保全に関する基本方針」を制定し、取り組みを推進しています。

日本製紙グループの取り組み

生物多様性の保全

本業を通じた取り組み

- 森林の生物多様性を保全
- 生産活動における環境負荷の低減

自社の資源、技術を活かす取り組み

- 自社林の活用
- 独自技術の活用

本業を通じた取り組み

豊かな森林を未来に伝えていきます

日本製紙グループは、持続可能な森林経営(→P.22、25)のなかで自社林の生物多様性調査などを実施しています。生産工程でも、排水処理や温室効果ガスの排出抑制など生物多様性に与える影響の低減に努めています。

生物多様性保全に関する基本方針

(2016年4月1日制定)

理念

日本製紙グループは、森林資源を事業基盤とする企業グループとして、生物多様性が生み出す自然の恵みに感謝し、生物多様性の保全を通じて生態系サービスを楽しみ続けることができる持続可能な循環型社会の構築を目指します。

基本方針

1. 生物多様性の保全を重要な社会課題と位置づけ、生態系サービスの持続可能な利用と事業活動との調和に努めます。
2. 国境を越えた生態系サービスの利用が生物多様性に与える影響をサプライチェーンマネジメントを通じて認識し、その利用を適切に管理します。
3. リサイクルおよび省資源に積極的に取り組むことにより、環境負荷が生物多様性に与える影響の低減に努めます。
4. 生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に貢献する技術、製品、サービスの開発を推進します。
5. 生物多様性に関する社員の意識の向上に努め、ステークホルダーと連携して生物多様性を育む社会づくりに貢献します。
6. 積極的な環境コミュニケーションを図ります。

「生物多様性保全に関する基本方針」

特に配慮が必要な地域を特定し、伐採を制限	森林施業時に配慮・確認
<p><国内> 環境林分 伐採を制限し、現状の森林生態系を維持</p> <p>水辺林 生物多様性保全のため、伐採を禁止</p> <p>保護区 シマフクロウの保護のため、伐採を禁止</p> <p><海外> 保護区・保護林* 生物多様性保全のため、伐採を行わない</p> <p><small>* 植林対象外の地域。水辺林もこの地域に含めて管理している</small></p>	<p><国内> 経営林分(→P.28)</p> <p>伐採場所、時期の配慮</p> <p>シマフクロウの生息地の保全と森林施業の両立(→P.41)</p> <p>絶滅危惧種の有無を、都道府県のレッドリスト*に基づき確認</p> <p><海外> 地域の生物多様性に配慮した施業を実施</p>

生物多様性調査(国内自社林および海外保護区・保護林)

水辺林など配慮すべき地形情報の確認、森林生態系の定点調査など
例)海外保護地域での定期的調査(→P.41)、(公財)日本野鳥の会とのシマフクロウ調査、北山社有林(静岡県)での鳥類・植生調査

第三者による持続的な森林経営の検証

* 絶滅のおそれのある野生動植物の種のリスト

森林認証制度(→P.26-27)

日本製紙(株)は国内外の全ての自社林で森林認証を取得。生物多様性に配慮した森林経営が実施されていることなどが認められている。

事例

シマフクロウの生息地保全と事業の両立 ～（公財）日本野鳥の会との協働

日本製紙（株）は日本野鳥の会と、2010 年に野鳥保護に関する協定を締結し、北海道の社有林のうち約 126 ヘクタールをシマフクロウの保護区に指定しました。この保護区内には 3つがいのシマフクロウの生息が確認されています。

また、2015年5月には北海道の社有林におけるシマフクロウの生息地の保全と事業の両立に関する覚書※を締結しました。目的意識を共有した相互信頼のもと、協働での調査の上で保護区は設置せず、生息地・繁殖環境を保全しつつ木材生産を続ける施業の方法と時期の基準を明文化しています。

※ この覚書の取り組みは、国連生物多様性の 10 年日本委員会の「生物多様性アクション大賞 2015」に入賞しました

日本野鳥の会との調査

実施年度	調査内容
2010	シマフクロウのすみかとなり得る巨木の調査
2011	鳥類生息状況調査
2012	オジロワシやオオワシのねぐら調査、夜行性鳥類音声調査
2013	哺乳類、シマフクロウの生息状況調査
2014	シマフクロウの行動圏調査
2015-	シマフクロウの生息状況調査、鳥類生息状況調査

シマフクロウ

全長70～80cm、体重3～4.5kg、翼を広げると180cmにもなる世界最大級のフクロウです。かつて日本では、北海道全域に1,000羽以上が生息していましたが、現在は道東部を中心に約70つがい、160羽が確認されるのみになりました。1971年に国の天然記念物に指定され、環境省のレッドリストで絶滅危惧IA類（CR）に指定されています。



（提供：（公財）日本野鳥の会）

事例

海外における生物多様性調査の実施 （ブラジル アムセル社、チリ ヴォルテラ社）

アムセル社（ブラジル・アマパ州）は、約 30 万ヘクタール及ぶ社有地のうち 18 万ヘクタールを保護区としています。

ヴォルテラ社（チリ）は、約 1 万 9 千ヘクタールの社有地のうち約 5 千ヘクタールを保護林に設定しています。

いずれの保護地域とも多くの野生動植物が生息しており、希少種・絶滅危惧種を含む保護価値の高い森林です。両社ともに、生物多様性の確認のために生息調査などさまざまな取り組みをしています。

南米植林会社での取り組み

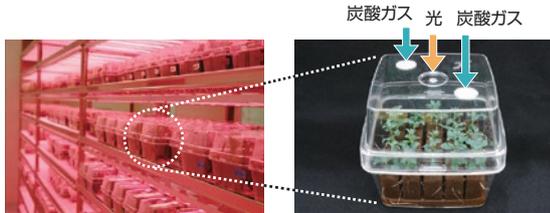
活動	内容
アムセル社	
定期的水質調査	植林地内に水質・水位モニタリング設備を設置し定期的に検査
野生動物放野プログラムへの協力	国立再生可能天然資源・環境院が実施している野生動物放野プログラムへ保護区を毎年提供
パラ連邦大学との活動	生物学部と植林地などで哺乳類の生息調査を共同で実施後、アムセル社がモニタリングを継続中 生態学研究所と 2016 年から植林地の近接水域で魚類の生息状況を継続的にモニタリング
アマパ州環境研究機構との活動	保護区域内の植生調査で分布や保全状態を確認
ヴォルテラ社	
自社保護林内の動物調査	定点カメラなどを設置し、ピューマをはじめ哺乳類・鳥類の生息を確認。2018年調査では準絶滅危惧種（NT）に指定されているプーズー（Pudupuda）ほか数種の希少動物の存在を確認
定期的河川調査	森林施業が生態系に与える影響を調べるため、自社植林地内の川の水質および生物多様性を定期的に調査

自社の資源や技術を活かす取り組み

さまざまな植物種の保全に貢献しています

● 独自技術の活用

日本製紙（株）は、自社独自の挿し木技術を用いて貴重な植物の保全に貢献してきました。これは、光合成が旺盛になる環境を整え植物の発根を促進することで、従来の方法では根を出させることが困難だった植物でも苗木が生産できる技術です。この技術の活用により、絶滅危惧植物や日本各地に伝わる桜の名木など多くの植物の後継木が育っており、生物多様性の保全だけでなく、歴史や文化の保全にもつながっています。



挿し木では根を出させることが困難だった植物でも発根



● 自社林の活用

事例

「シラネアオイを守る会」の活動支援

「シラネアオイを守る会」は、群馬県の絶滅危惧 II 類に指定されているシラネアオイを保護するために、群馬県立尾瀬高等学校と群馬県利根郡片品村が中心となって 2000 年 12 月に発足しました。2014 年 4 月にはこれまでの功績が認められ、『「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰』を受賞しています。

日本製紙グループでは、同会の設立当初から、地元で日本製紙（株）の菅沼社有林を管理する日本製紙総合開発（株）が運営面で支援し、シラネアオイの群生復元のために社有林の一部を開放しています。2002年からはグループ従業員のボランティアが、植栽や種子採取補助などの作業活動に参加しています。



シラネアオイの植栽

日本製紙(株)の桜の保全実績



国立遺伝学研究所の桜
同研究所には260品種以上の貴重な桜が全国から集められています。4月上旬の年1回の公開日には、多くの方が桜を見に訪れます。

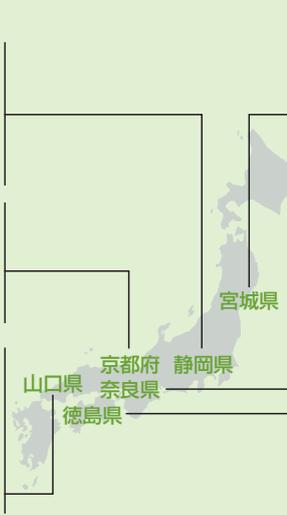


たてかわ桜
京都市にある真如堂の「たてかわ桜」は、徳川家光の乳母・春日局が父・斎藤利三の菩提を弔うために植えたとされています。



親木写真(提供:公財)上田流和風堂(広島県)

吉川広家が上田宗箇に贈った「桜」
周防岩国藩の初代藩主吉川広家が武将・茶人としても名高い上田宗箇に贈ったしだれ桜。2005年に、2人の武將の親交380年を記念して、その桜の後継木が上田家から吉川家(山口県)に贈られました。



鹽竈(しおがま)神社の桜
江戸時代には井原西鶴の浮世草子や近松門左衛門の戯曲にも登場した鹽竈桜。国の天然記念物にも指定されています。



笛吹神社の桜
境内のウワミズザクラは、古くから神事に用いられてきました。



蜂須賀桜
樹齢250年を超えるこの桜は、江戸時代まで徳島城内にあった桜を、徳島藩最後の藩主・蜂須賀茂韶が重臣の原田家に託したとされています。



お客さまに関わる責任

ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。お客さまからは、環境と社会に配慮した原材料調達や製品開発に関するご質問が多くなっています。日本製紙グループは、お客さまの関心事項をふまえ、ご要望に応える製品を提供していきます。



統合報告書2019 P66-67もご参照ください。

評価指標	目標	達成状況（2018年度）
..... 製品の安全性向上		
製品安全リスクの低減に向けた取り組み	製品安全マネジメント体制の強化	グループ製品安全委員会を開催（2回）し、グループ全体の施策などの決定、各社の情報共有、意見交換を実施。食品用銘柄管理ガイドラインの見直しを行い、対象製品の生産工場に対し、運用状況を確認する監査を実施
	新製品の製品安全管理体制の確立	既存の管理で対応できない新製品について、リスク管理項目を特定
	紙パック製品の FSSC22000による管理体制をより高いレベルで維持	規格のスキーム改定に対応すべく製品危機管理マニュアルの見直しを実施。各事業所とも、改善指摘事項を受けることなく良好な結果でFSSC22000の更新審査を終了。製品回収訓練を事業所ごとに実施
重要課題 製品の価値向上		
森林認証取得率（森林認証製品の提供）	東京オリンピックが開催される2020年度には基本的に全てのお客さまに森林認証マーク付き紙パックの供給を目指す。	約 5 億個の紙パックに森林認証マークを付与（前年度実績約 2 億個）

方針とマネジメント

生活に不可欠なさまざまな製品の新規開発、安定供給とともに お客さまの期待に応える品質を追求しています

基本的な考え方

信頼される製品・サービスを提供します

日本製紙グループは、紙および紙関連製品の供給を事業基盤とし、社会とともに発展してきました。また、フィルム、ヘルスケア製品、ケミカル製品や木材・建材など多様な事業を営っており、お客さまは法人から個人まで多岐にわたります。それらの生活に不可欠な製品を安定的に供給するとともに当社グループの強みを活かしてお客さまに喜ばれる製品を開発することは、社会に役立つための基本的な責任です。品質・安全性を確保し、お客様の信頼に継続して応えていきます。

品質管理の取り組み

各製品の品質を適切に管理しています

日本製紙グループでは、品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証取得を各事業会社で進めているほか、それぞれの製品の特徴に合わせた品質管理を行っています。

ISO9001 取得状況

https://www.nipponpapergroup.com/csr/2019.3_ISO9001.pdf

● 液体用紙容器生産会社における品質監査・技術支援

包材の品質・安全性に対するお客さまの要求は日々強まっています。それに即応し先取りしていくために、日本製紙（株）紙パック営業本部では、生産拠点である日本製紙リキッドパッケージプロダクト（株）3事業所を対象に、品質・技術支援を随時実施しています。また3事業所での現地品質会議と品質安全衛生監査をそれぞれ年1回実施し、品質管理や化学物質、微生物、異物といった食品安全に関わる重要項目の共有化や横展開による品質向上に努めています。

● 紙・板紙部門での品質保証体制

日本製紙（株）では、お客さまと生産現場との距離を縮めることを目的にサービスエンジニア（SE）制度を導入しています。紙の生産に携わる技術スタッフが、SEとして実際に紙が使用される現場である印刷・加工工程に立ち会う「品質パトロール」などを通じて、お客さまの声を直接伺っています。さらに、より密接な関係を築くため、2013年10月に品質保証体制を見直して営業部門に技術担当者を配置しました。一方、定期的開催される品質情報会議などを通じて営業部門と技術部門との連携を図り、お客さまからの多様なニーズに迅速に対応しています。

● 製品の不具合発生時の対応

日本製紙グループでは、出荷した製品の不具合が判明した場合、製品の種類に応じてグループ各社で独自の対応を取っています。

日本製紙（株）紙・板紙部門では営業技術担当が窓口となり、品質事故情報データベースなども活用して工場、本社関連部門と連携し、対応しています。

個人のお客さまに製品を提供する日本製紙クレシア（株）では、全ての製品にお客様相談室の連絡先を記載しております。また、ウェブサイトでもご質問やご意見を常時受け付けています。自社の製品やサービスが原因でご迷惑をおかけした場合には、誠意を持って対応し、お客さまに納得していただけるよう努めています。

● 古紙パルプ配合率および間伐材利用の保証と監査

日本製紙（株）では管理システムを確立し、お客さまに古紙パルプ配合率および間伐材利用を保証しています。工場では、環境マネジメントシステムISO14001に組み込んで生産手順の管理・見直しを実行しています。内部監査と第三者監査で運用状況を確認し、お客さまにも規定通りの配合率で生産していることをご確認いただいています

お客さまのニーズの把握

積極的なコミュニケーションを図っています

日本製紙グループでは、日常の営業活動から技術スタッフによる品質パトロールまで、幅広くお客さまのニーズをとらえられるよう積極的にコミュニケーションを図っています。また、お客さまから原材料である木材の種類・原産国やその合法性に関する問い合わせが多くなっており、自社の取り組みと第三者による評価（→P.21）をご説明しています。

そのほかにも、お客さまによる工場見学や査察を積極的に受け入れ、生産現場を直接ご覧いただくことで、当社グループの取り組みについてご理解いただいています。

● 日本製紙（株）紙パック営業本部

お客さまである乳業・飲料会社の充填機ご担当者を対象とした技術講習会を開催し、紙パック用充填機を適切に取り扱っていただくための情報を提供するとともに、ご意見・ご要望に耳を傾け、より良い製品づくりに努めています。



技術講習会

● 日本製紙（株）パッケージング・コミュニケーションセンター

紙の環境性能を活かしたパッケージング開発で、持続可能な社会への貢献を目指します。「紙でできることは紙で。」をスローガンに、紙製バリア素材「シールドプラス®」をはじめとした紙製パッケージの用途拡大に向けた開発をコンバーター（加工会社）、ブランドオーナー、包装機械メーカー等と協同で進めています。

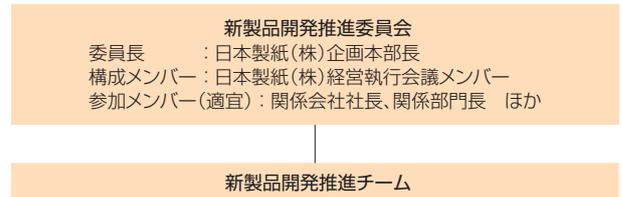
新製品開発推進体制

開発を加速する体制を構築しています

日本製紙グループでは、事業構造転換を加速するための「新製品開発推進委員会」を設置しています。同委員会のもとに置いた新製品開発推進チームが研究テーマを発掘し、3か月ごとに開催する委員会で審議。採用を決めたテーマに人員と予算を付けてプロジェクトを発足します。

委員会は日本製紙（株）企画本部長を委員長とし、当社の社長をはじめとする経営執行会議メンバーで構成。テーマに応じて関係会社社長や関係部門長が出席することで、事業化へのスピードを速めています。

新製品開発推進体制



製品の安定供給

製品ごとの安定供給体制を整えています

お客さまへ必要な時に必要な量を供給できるよう、原材料の安定確保、計画的な生産設備の整備・更新により安定生産に取り組んでいます。また、営業部門と生産部門が協調して、フレキシブルで無駄のない生産計画を策定し、適切な在庫管理を行い、製品の安定供給に努めています。

● 自然災害リスク対応（日本製紙（株）本社・各工場）

日本製紙グループでは、過去の震災などの教訓もふまえ、自然災害リスクへの実践的な対応指針をまとめました。その指針を参考に、各工場が自然災害対策を点検しマニュアルを見直しました。

日本製紙（株）では、本社ビルの被災に備えてバックアップオフィスを設定。本社機能移転の訓練も実施しています。

● 緊急非常マニュアル（新聞用紙）

新聞という公共性の高い情報媒体に用いられる新聞用紙には安定供給が強く求められており、製紙業界では非常事態に備えた各社共通の緊急非常マニュアルを地区別に定めています。大規模災害などによって通信・交通網の途絶・遮断などの事態に陥った場合、このマニュアルに従って円滑な供給を維持します。

● 事業継続マネジメントシステム
（日本製紙（株）紙パック営業本部）

日本製紙（株）紙パック営業本部は、事業継続のためのガイドラインを制定してマネジメントシステムを確立し、緊急時の生産に備えています。緊急時の優先品目の選定や主要原材料の複数メーカーからの購入を進めています。また、生産拠点を複数有することで、災害発生などのリスクを分散しています。

操業の安定化

無線センサーで異常予兆を常時監視するシステムを開発し、導入を進めています

日本製紙（株）と日本製紙ユニテック（株）は、無線センサーで機械装置の異常予兆を常時監視するシステム「e-無線巡回[®]」を開発しました。

紙パルプ産業は代表的な装置産業で、設備の安定稼働が安定供給や品質に直接関わります。そのため、機械装置の振動や温度をチェックして異常予兆を監視することが、メンテナンスを行う上で重要です。従来の設備異常予兆は、人が生産現場を巡回して異常を発見する方法が中心で、巡回者の経験や勘という数値化できない技術・技能に大きく依存してきました。「e-無線巡回[®]」では稼働中の機械装置の「温度・振動加速度」データをIoTによって蓄積し、数値データで傾向監視ができます。異常傾向が見られた設備に適切に対処することで設備トラブルを未然に防ぎ、操業の安定化に寄与します（→ P.31）。

国内全工場への導入およびグループ外への販売も積極的に展開を進めている他、国内販売先の要望を受け、今年度よりタイでの販売も開始いたしました。

⇒ 「e-無線巡回[®]」特設ページ（販売会社：桜井（株））
<http://www.sakurai.co.jp/landing/e-musen/index.html>

取水に関わる水需給リスク

深刻な水需給リスクはありません

現時点では、日本製紙グループ各社の工場が取水することによって、環境影響を与えているような情報は、行政や近隣住民から受けておらず、国内における水リスクは低い状況にあります。

また、第三者による簡易的なリスク調査でも深刻な水需給リスクは指摘されていません。

製品の安全性向上

製品安全管理体制の構築・運用により、安全性を追求しお客さまの信頼に応えていきます

製品安全マネジメント推進体制

グループの製品安全マネジメント体制を構築・運用しています

「日本製紙グループ製品安全委員会」が、製品安全に関わる統括組織としてグループ全体の活動方針や施策などの重要事項を審議・決定します。

同委員会のもとには「製品安全小委員会」を置いて、各社の活動状況を把握・管理するとともに、各社間で情報・意見を交換した上で、懸念事項がある場合はその対応を協議し、製品安全委員会へ報告・答申しています。なお、各グループ会社にも製品安全委員会を設置し、それぞれの製品安全活動を推進しています。

製品安全マネジメント体制



※
日本製紙（株）、日本製紙クレシア（株）、
日本製紙パピリア（株）、日本製紙木材（株）、
日本製袋（株）、日本紙通商（株）、日本製紙総合開発（株）、
秋田十條化成（株）、（2019年3月末現在）

製品安全に関する理念と基本方針

（2004年10月1日制定、2014年8月1日改訂）

理念

私たちは、設計・製造・供給・廃棄の全ライフサイクルを通じて安全性を追求し、社会から信頼される製品・サービスを提供します。

基本方針

1. 安全な製品・サービスを提供し、お客さまからの継続した信頼に応えます。
2. 製品・サービスの安全を確保するために関係法規、関係基準を遵守します。国内法規のみならず、グローバルな視点からの安全性を追求します。
3. 製品の安全性・機能・正しい使用方法に関する的確な情報を、お客さまに提供します。
4. 製品・サービスに関する安全管理体制を確立し、グループの全従業員に製品安全への意識を徹底します。

製品安全への取り組み

法規制を順守し、管理手法を構築しています

日本製紙グループは、化審法、PRTR法、食品衛生法などの法規制を順守し、事業・製品の特性に応じた管理手法を用いて製品安全に努めています。

製品安全管理手法

全体

- 環境マネジメントシステムISO14001

使用原材料の化学物質管理

食品用銘柄（紙・板紙事業）

- 食品に接触することを意図した紙・板紙のガイドライン管理対象銘柄および生産設備の特定、設備・管理体制充実による防虫・異物混入防止対策および衛生管理の実施、日本製紙連合会自主基準に基づく化学物質管理、上記運用状況の確認（年1回）

食品容器、食品・飲料（紙パック事業）

- 衛生管理手法HACCP※¹（食品容器）

生産環境の衛生性向上、欠点検知機器による製品のモニタリング、毛髪混入防止服の着用、一層の衛生性向上を目指した設備の導入・充実化

- 食品安全規格FSSC22000※²

- フードディフェンス対策

飲料用紙パックの製造工程では、入退場管理システムや品質管理カメラの設置、化学薬品等の施錠管理などによる意図的な製品への危害行為の防止

- 1 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)
食品製造工程のあらゆる段階で発生し得る危害を抽出・分析し、その発生防止のための重要管理点を明らかにした上で管理基準を定め、その基準が順守されていることを常時監視・測定・記録することで製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法

- ※² FSSC22000
HACCPの衛生管理手法を取り入れた食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000と、食品安全の前提条件プログラムであるISO/TS22002および追加要求事項で構成される

FSSC22000の取得状況（2019年3月末現在）

社名	工場、事業部門、生産会社
日本製紙（株）	江津工場※ ³
	日本製紙リキッドパッケージングプロダクト（株）
	江川事業所、三木事業所、石岡事業所

日本ダイナウェーブパッケージング

※³ CMC（カルボキシメチルセルロース）、セルロースパウダーおよびステビア・甘草甘味料（いずれも食品用）

● **ハラール認証の取得**

江津工場で生産する核酸（RNA-M）と溶解パルプについて
2017年3月に、また CMC（カルボキシメチルセルロース）
について同年10月に、ハラール認証^{※4}を取得しました。これに
より、信徒が求める安全な製品をイスラーム諸国へ輸出す
ることが可能になりました。

※4 **ハラール認証**

原材料、製造工程、原料・製品保管状況などを審査し、
イスラーム法に適合していることが認められた製品に与えられ
るもので、イスラーム諸国へ輸出される製品やその原材料に
はハラール認証取得が求められています

製品の価値向上

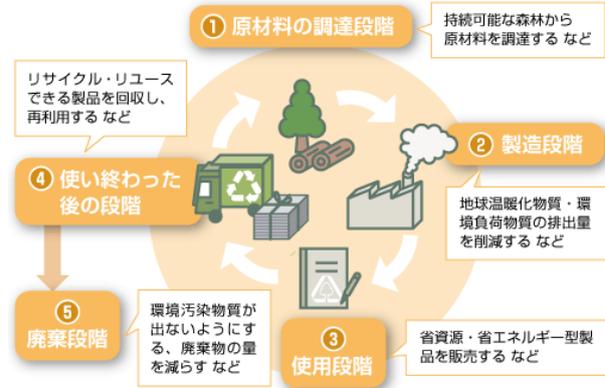
森林認証製品など、お客さまの要望に応える製品を提供していきます

環境に配慮した製品の開発

製品のライフサイクルにおける各段階で環境に配慮しています

日本製紙グループの製品群は、再生可能なバイオマス資源である木質原材料を使用し、かつリサイクルが可能であることから、環境負荷が低いという特長があります。その上でさらに、グループ各社において、原材料の調達、製品の製造、使用、使用后、廃棄などの各段階で環境に配慮した製品の開発を進めています。

製品のライフサイクルから見る環境配慮のポイント



① 原材料の調達段階での環境配慮

事例

適切に管理された森林に由来する認証紙を提供（日本製紙グループ）

森林認証制度には、環境・社会・経済的側面から、持続可能な森林経営がなされていることを認証する FM 認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証する CoC 認証があります。日本製紙グループは主要な事業所で CoC 認証を取得して、認証紙を提供しています。

⇒ 主要な生産拠点における CoC 認証取得状況
https://www.nipponpapergroup.com/csr/2019.3_CoC.pdf

事例

紙パック製品の認証取得（日本製紙（株）紙パック営業本部）

日本製紙（株）紙パック営業本部は、PET ボトルや金属缶の容器に対する環境面での優位性を訴求し、紙パック製品の評価と企業イメージを向上させるため、国際的な森林認証制度であるFSC[®]（FSC[®]C0128733）とPEFC（PEFC/31-31-171）のCoC認証を2016年2月に取得しました。東京オリンピックが開催される2020年度には基本的に全てのお客さまに森林認証マーク付き紙パックを供給することを目指して※取り組んでいます。

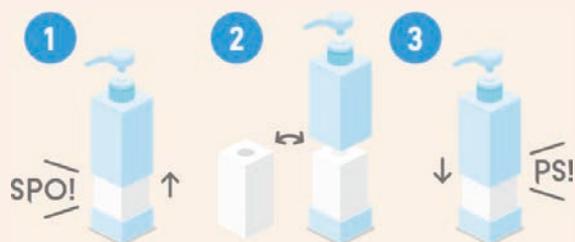
※ 2018年度実績で当社紙パック製品約5億個（前年度約2億個）に森林認証マークを付与しました

①⑤ 原材料調達、廃棄段階での環境配慮

事例

「詰め替え」から「差し替え」へ——新たなスタイルを提案する紙容器 SPOPS®（日本製紙（株））

詰め替えパウチに代わる、新たな差し替え容器「スポップス」を開発し、商品化を進めています。中身を入れ替えることなく、カートリッジを交換するだけで補充が完了、この仕組みを実現するために紙パックの製造技術を応用しています。スポップスは詰め替えの手間を省略して生活を快適にするだけでなく、再生産可能な紙素材を最大限活用していることから、プラスチック廃棄量の削減にも貢献できます。2019年2月には専用充填設備の開発が完了、化粧品OEMメーカーに設置し、販売活動を本格化しています。



「スポップス」による差し替え補充（イメージ）



「スポップス」専用充填機(左)と商品イメージ(右)

①～⑤ 製品のライフサイクル全体での環境配慮

事例

紙なのに酸素や湿気を通しにくい 紙製バリア素材「シールドプラスプレミアム®」（日本製紙（株））

日本製紙（株）は、再生可能な循環型素材である「紙」にバリア性を付与した環境にやさしい包装材料「シールドプラス®」を開発し、2017年11月に販売を開始しました。

さらに当社は、より高いバリア性を有する「シールドプラスプレミアム®」の開発に取り組み、2019年4月からサンプルの提供を開始しています。また、当社グループの十條サーマル社（フィンランド）において、「シールドプラス®」シリーズの生産検討を開始しました。

この包材は、各種バリアフィルムに相当するバリア性を有しており、アルミやバリアフィルムの代替が期待できます。アルミの代替により、検査工程での金属探知機の使用が可能になります。また、バリアフィルムの代替により、枯渇性資源であるプラスチックの使用量が削減でき、プラスチック素材のみで構成された従来の包材と比較して、製造から廃棄までの過程で生じるCO₂の排出量を抑制することができます。

昨今は、海洋プラスチックごみの問題がクローズアップされ、紙化の流れが世界的に加速してきています。「シールドプラス®」シリーズは、優れたバリア性に加えて、環境適合性を有しており、あらゆるシーン、さまざまなパッケージへの展開が期待されています。



「シールドプラス®」を用いたパッケージのイメージ

4.5 使用後、廃棄段階での環境配慮

事例

**木からつくる、新しい機能性材料
「ミネルパ®」
(日本製紙(株))**

..日本製紙(株)は、これまで培ってきたパルプや無機物の製造などの製紙技術を応用し、木材パルプ(セルロース繊維)の表面に無機粒子を高密度に定着させる独自技術を開発しました。「ミネルパ®」は、その技術から生まれた新素材です。2017年2月にプレマーケティングを開始し、顧客ニーズに基づいた技術開発を進めています。

「ミネルパ®」は、循環型の天然繊維である木材パルプをベースにし、パルプならではの成形性と、消臭抗菌・難燃・X線遮蔽・抗ウイルスなど無機物由来のさまざまな機能を併せ持つ機能性素材で、古紙としての再利用やサーマルリサイクルが可能です。紙(シート)の枠を越えた「アラタナカタチ(価値)※」で、地球と人に配慮した新素材として提案しています。

2018年度は、富士工場(静岡県富士市)に実証生産設備を設置し、10月より稼働を始めスケールアップ試作を進めています。実証生産設備は年間450トン以上の生産能力を持ち、事業化へ向けて本格的なサンプル供給体制を整えます。

実証生産設備の導入により、将来展望が期待できる事業分野の探索と、事業化へ向けスピーディーな用途開発を積極的に進めていきます。

※ アラタナカタチ(価値) : お客さまのニーズに応じて、顆粒状や立体成型体などフレキシブルに形を変えて、機能性・意匠性などの価値を提供できることを意味する「ミネルパ®」を含む当社新素材の開発コンセプト



ミネルパ実証生産設備

お客さまの要望に応える製品の提供

変化する品質要求に応じています

事例

**古紙を利用した省エネ素材
「スーパージェットファイバー」
(日本製紙木材(株))**

製紙木材(株)は、新聞古紙を主原料とした自然由来の断熱材「スーパージェットファイバー」を製造・販売しています。吹き込み用断熱材として高い断熱性能を持つ同商品は、低環境負荷と高い断熱性能の両立が要求される高性能住宅「ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」への採用も増えてきており、関心度も高まっています。



「スーパージェットファイバー」



施工例

事例

水性タイプの機能性コーティング樹脂
(日本製紙(株)ケミカル営業本部)

日本製紙(株)は、ケミカル事業において機能性コーティング樹脂「スーパークロン[®]」を製造・販売しています。同製品を接着性付与剤として塗料やインキに配合することで、自動車バンパーや食品軟包装フィルムなど難接着性のポリプロピレン素材に塗装や印刷ができるようになります。



国内外の市場ニーズに対応すべく、従来の有機溶剤タイプに加え、環境負荷の低い水性タイプもラインアップしています。さらに製品開発に日々取り組み、お客さまのニーズにきめ細かく対応していきます。「スーパークロン[®] (水性タイプ)」

事例

口栓付き紙パック
(日本製紙(株)紙パック営業本部)

日本製紙(株)は、チルド流通の屋根型紙パックとして、一昨年上市した口栓を付与できる新型紙パック「Pure-Pak[®]※1 Curve」や、高粘度の内容物に適した「Pure-Pak[®]Sense」、PETボトルと同様の飲用シーンでの利用が期待される「Pure-Pak[®]Diamond」、当社開発のメッセージパネルを2コーナー持つ「NP-PAK Rock」をラインアップしています。これに加え、2018年9月に四国化工機

(株)と共同開発したNSATOM[®] (Nippon- Shikoku Aseptic Total Optimized Method) を発表しました。このNSATOM[®]は市場のニーズに応え固形物・長繊維・高粘度充填、高衛生性に対応した常温保存可能な世界初の紙パック無菌充填システムとなっています。この様に、紙パックのバリエーションを充実させることで、付加価値を高め、お客さまのニーズに応えています。

開封紙パックに付与する当社の口栓は、内蓋がないことから開封しやすいユニバーサルデザインを考慮しており、環境面からも樹脂使用量を削減した国内最軽量※2の口栓です。

※1「Pure-Pak[®]」はElopak社(ノルウェー)の商標です

※2 当社調べ



右手前から、口栓付きの「Pure-Pak[®]Diamond」
「Pure-Pak[®]Curve」
「Pure-Pak[®]Sense」「NP-PAK Rock」



「NSATOM[®]」

事例

さまざまなシーンに合わせた製品ラインアップ
(日本製紙クレシア(株))

日本製紙クレシア(株)では、お客さまのニーズに応える商品開発に注力しています。お客様相談室や営業などへ寄せられた声に耳を傾け、旬の話題や機能性を付加した製品づくりに取り組んでいます。



「クリネックス®ローションティシュー肌うるる」



「ポイズ® さらさら素肌 パンティライナー無香料 44枚/ポイズ® 肌ケアパッド 多い時も安心用」



「スコットファイン® 3倍巻キッチンタオル」

人権と雇用・労働に関わる責任

日本製紙グループでは、広大な森林や大規模な生産拠点で多くの人々が働いており、各拠点で働く人たちの安全衛生の確保を最優先と考えています。

個性の異なる多様な人材が能力を發揮し、お互いに刺激し合い知見を深め合える活力ある組織を目指しています。



統合報告書2019 P68-70もご参照ください。

評価指標	目標	達成状況（2018年度）
重要課題 労働安全衛生		
重篤災害件数	いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせはならない ● 重篤災害の撲滅	重篤災害 1 件（2018 年 11 月 6 日 構内交通事故）
重要課題 活力ある組織づくり		
働き方の見直し推進	働き方の見直しに向けた施策の導入	業務プロセス見直しを含めた部長階層向けマネジメント研修を実施

方針とマネジメント

企業活動の原動力となる多様な人材一人ひとりが高い倫理観を持ち、能力を十分に発揮しながら健康で安全に働ける職場づくりを目指しています

基本的な考え方

多様な人材の活用と安全防災の徹底に力を注いでいます

日本製紙グループでは、企業活動のあらゆる場面で人権を尊重するとともに、多様な人材を活かす職場づくりを進めています。近年、注目されている働き方改革についても、従業員の生活と仕事の調和を高いレベルで保てるよう積極的に取り組んでいます。

また、グループの製造拠点には大型機械や危険をとまなう作業も存在します。安全防災の徹底を図り、従業員が安心して働ける職場環境の維持・向上に努めています。

理念と基本方針

「従業員が希望を持てる会社」を目指します

社会から信頼を得て、その信頼に応えていくためには、従業員一人ひとりが高いモラルとモチベーションを保って行動することが大切です。従業員にそうした意識と行動を促すとともに、一人ひとりの能力向上をサポートしてその成果に報いていくことも、企業の重要な責任です。こうした認識のもと、日本製紙グループは「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を制定しています。

人権と雇用・労働に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、基本的な人権を常に尊重し、多様な人材の個性と能力を活かして、夢と希望にあふれた会社を創造します。

基本方針

1. 人権の尊重

基本的な人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。また、個人の情報は、プライバシーが侵害されることのないよう適切に管理します。

2. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。また、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

3. 人材育成・能力開発の推進

多様な人材の個性と能力を活かす仕組みを構築、維持し、個人の能力・スキル向上を支援する人材育成・能力開発を推進します。

人権の尊重に向けた取り組み

第三者の意見を参考にしながら課題の確認、検証、教育を行っています

● アムネスティ・インターナショナル日本との意見交換会

日本製紙（株）では2014年に、木材チップの調達担当部署と労務管理担当部署がそれぞれ（公社）アムネスティ・インターナショナル日本と意見交換会を開催しました。人権課題に関する世間動向の理解を深めながら、当社の現状を説明・議論し、優先的に取り組む項目を検討しました。

その後2015年度に国内協力会社と海外チップサプライヤーを対象に人権課題のチェックを開始。その結果をもとに、アムネスティ・インターナショナル日本と議論しながらPDCAサイクルを回しています。

● 国内協力会社における人権配慮

日本製紙（株）では、国内協力会社の人権課題調査を実施しています。2015年度にセルフチェック、2016年度からは各社の調査結果報告と改善に向けた検討を進めています。

● サプライチェーンにおける人権配慮

日本製紙グループでは「原材料調達に関する理念と基本方針」のなかで、サプライチェーン全体で人権と労働への配慮を実践していくことを明記し、サプライヤーに対する監査目的でのアンケートやヒアリングを実施しています（→P.16、21）。さらに、2018年度はベトナムとチリで、調達担当者が現地サプライヤーを視察しました。健康・衛生・安全・防災・地域環境面などを、ヒアリングでの補足も併せて確認しています。

また、海外植林事業においては、地域の住民とその文化・伝統に配慮した森林経営を進めています（→P.25）。

- **教育・研修**

日本製紙グループでは、人権に配慮した人事施策を運用するために、会社・事業所ごとに、人事担当者が行政機関の主催する研修やセミナーに参加しています。

労働安全衛生

職場に潜むリスクの洗い出しに日々努め、従業員が安心して働ける職場環境の維持に取り組んでいます

基本的な考え方

安全衛生の確保や防災に努めています

全ての従業員が健康で安心して働くことができる職場づくりを目指し、2004年に「安全防災に関する理念と基本方針」を掲げ、労使一体となって安全衛生の確保や防災に重点を置いて取り組みを進めています。

職場に潜む危険を「ゼロ」と断じることはできません。日々、リスクの洗い出しに努め、これを減らす努力を続けることが必要です。また、従業員の健康維持増進や快適な職場環境づくりを進めることは、従業員の信頼に応えながら健全な経営を維持していく上で重要です。こうした認識に立って、労働・安全衛生体制を構築し、事故・災害未然防止活動と安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

安全防災に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、安全と健康の確保は企業の社会的責任と認識し、快適で働きやすい職場環境を実現するとともに、事故・災害の防止に向けて不断の努力を行います。

安全衛生に関する基本方針

1. 労働安全衛生法を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 安全衛生教育の充実を図ります。
5. 作業環境を整備し、安全で快適な職場づくりを目指します。

防災に関する基本方針

1. 防災関係法令を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 防災教育・訓練の充実を図ります。
5. 関係行政・地域社会と連携し、情報の共有化を図ります。

労働安全衛生推進体制

労使が協調して安全な職場づくりに取り組んでいます

安全衛生管理を総合的に推進するために、全社を統括する「安全防災委員会」で、グループ全体の労働安全衛生、防災・保安に取り組んでいます。日本製紙（株）では、本社、工場、労働組合の安全衛生担当者で構成する労使合同安全衛生会議（年1回）、本社、工場の安全担当者による安全衛生担当課長会議（年2回）、安全環境管理室長会議（年1回）を定期的に開催し、安全衛生方針や年次安全衛生管理計画、全社の安全衛生に

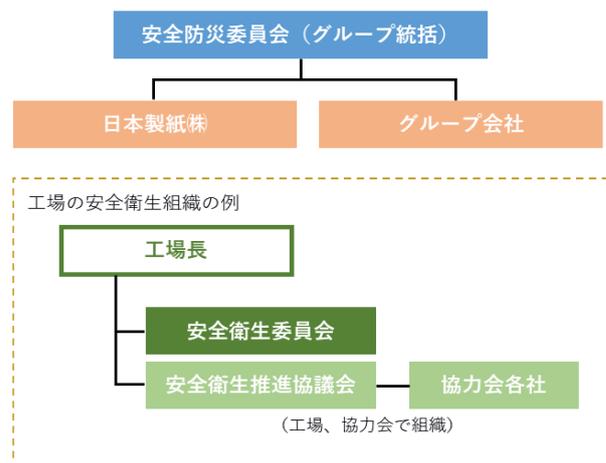


労使合同安全衛生会議

関する施策などについて検討、策定しています。工場・事業所では個別に「安全衛生委員会」、「安全衛生推進協議会」を設けています。

「安全衛生委員会」では、会社の方針や施策に沿った具体的な安全衛生活動を計画し、重点管理項目や活動方針などを審議・決定し従業員等に周知し、安全衛生の確保や防災に向けた具体的な活動を労使が協調して推進しています。また「安全衛生推進協議会」では、構内で作業する協力会社、関係請負会社と協調・連携し、作業を行なう場の安全衛生管理活動を推進しています。

これらは労働組合との協定で定めており、労使が協調して安全衛生に取り組んでいます。



● 労働安全衛生マネジメントシステム

日本製紙グループでは、組織的・継続的な活動を目的とした独自の労働安全衛生マネジメントシステム（NPSS[※]）を2009年から運用しています。NPSSは、安全衛生について会社の方針や施策に沿って、工場、事業所毎に具体的、継続的かつ自主的な活動を安全衛生計画として組み込み、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境など安全衛生水準の向上に役立っています。

工場、事業所毎に推進される安全衛生計画は、その取り組みの進捗などを「工場安全監査」を実施して評価、改善し、全社安全水準の向上を図っています。またこの「工場安全監査」は、2010年から日本製紙グループ会社内へも広めて「相互交流安全監査」として実施し、グループ会社間の交流を深めることで、監査レベルの向上を図っています。

※ Nippon Paper Occupational Safety and Health Management System



安全監査

衛生・健康に関する取り組み

心身の健康に配慮しています

日本製紙グループでは、従業員の疾病の予防と早期発見を目指しています。例えば、日本製紙健康保険組合に加入する多くのグループ会社では、定期健康診断と併せて生活習慣病健診を実施。また、産業医による定期的な職場巡視の結果をふまえて職場環境の改善に取り組んでいます。さらに、従業員の配偶者を対象にした健康診断を実施しています。

● メンタルヘルスに関する取り組み

日本製紙（株）では、全従業員を対象にインターネットを活用したメンタルヘルスケアシステムやカウンセリングの仕組みを整えており、年に一度、調査票の記入による定期的な「心の健康診断」も実施しています。

● 傷病リスクが高い業務への取り組み

日本製紙グループでは、作業者に爆発・火災などの危険や、疾病など健康障害を及ぼすおそれのある業務についてもリスクの低減を図り、傷病の未然防止に努めています。安全衛生法などに則った設備管理、定期的な作業環境測定はもとより、化学物質などを扱う業務では、その危険性と有害性を調査し、調査結果に基づいて適切なリスク低減措置や残留リスクの管理を行っています。

安全・防災への取り組み

さまざまな取り組みを着実に進めています

● 安全教育

日本製紙グループでは、労働安全意識の徹底を図るために、管理職層を含む従業員への安全教育に注力しています。

日本製紙（株）では、各事業所内で労働安全衛生マネジメントシステムに関する年間計画を立てています。各事業所がそれぞれ計画に則って各階層別や雇入れ時の安全衛生教育、職長教育などを実施し、改めて安全に対する意識を促すことで、職場における無事故・無災害の達成・維持に努めています。

● 構内安全の取り組み

日本製紙（株）では「いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはならない」という使命に基づき、労働組合や構内協力会社と連携して安全パトロールや安全教育などを実施しています。安全パトロールでは、不安全事項に対し直ちに是正を指示・指導し、安全教育では、元方事業者として情報、資料、場所などを提供して教育が適切に行われていることも確認しています。また、作業前の危険予知、リスクアセスメント 労働災害の発生状況などの自主的な安全活動を指導・促進し、構内安全管理の強化を図っています。



安全パトロール

● 自然災害・火災に対する取り組み

日本製紙グループの各事業所では、地震や津波、洪水などの自然災害への備えとして、事業特性・地域特性も加味しながら市町村発行のハザードマップに応じた防災マニュアルを整備しています。また地域の消防署などと連携して定期的な防災訓練などを実施しています。日本製紙（株）の各事業所では、リスクマネジメント専門会社による防災調査も定期的に行っています。



防災訓練での負傷者応急措置訓練



交通安全体験車での講習

● 交通安全への取り組み

日本製紙グループでは、交通安全教育・講習会や警察署が主催する各種交通キャンペーンに参加して、従業員への安全運転意識の浸透を図っています。

労働災害の発生状況

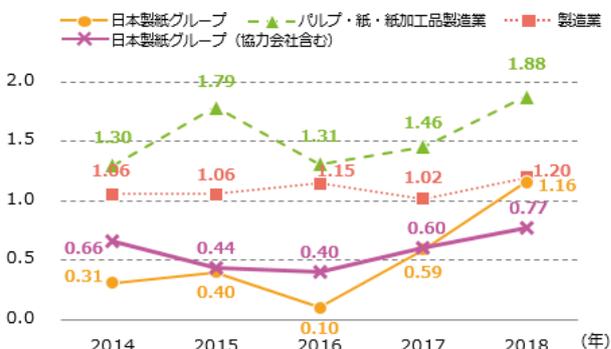
労働災害の撲滅に取り組んでいます

日本製紙グループでは、全事業所で安全最優先での操業に努めています。労働災害の発生状況は依然として満足できるものではありません。2018年、日本製紙グループ（協力会社含む）※では1件の重篤災害が発生しており、従業員や構内で作業する協力会社・工事業者の労働災害により、休業災害の度数率は0.77、強度率は0.30と悪化しました。安全に作業できるよう、リスクアセスメントや危険予知活動やパトロールを強化するとともに、協力会社・工事業者に対する指導・連絡の充実に取り組んでいます。

※ 日本製紙（株）、日本製紙クレシア（株）、日本製紙パピリア（株）、日本製紙リキッドパッケージプロダクト（株）の製造事業所

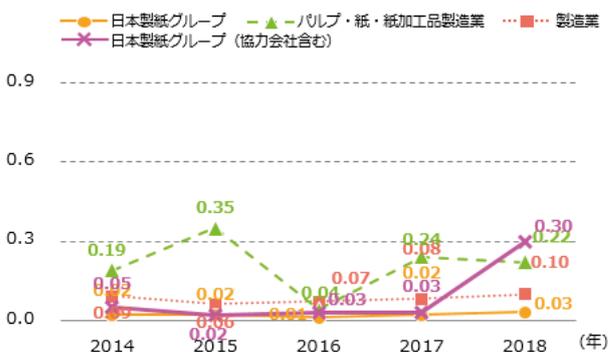
休業災害度数率

延べ実労働時間（100万時間）当たりの災害死傷者数で、災害発生 の頻度を示す



労働災害強度率

延べ実労働時間（1,000時間）当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を示す



報告 構内での死亡災害に関する報告

2018年11月6日 日本製紙（株）岩国工場協力会で死亡事故が発生しました。

事故の概要

場 所：日本製紙（株）岩国工場構内 協力会駐車場

被災者：39歳 職務経験14年10カ月

作業名：工事車両の移動

状 況： 作業で使用するユニック車を作業場に移動させる際にギヤ状態を確認せず車外からエンジンを始動したため、動き出した車両に挟まれたと推定される。

対 策： 車両のエンジン始動時は、運転席に乗り込みギヤがニュートラルであることを確認し、クラッチを踏み込みエンジンを始動する事を徹底した。

活力ある組織づくり

基本的人権と個性の尊重を基本に、新卒採用を継続するとともに女性や障がい者、高齢者の積極的な活用に取り組んでいます

基本的な考え方

多様な人材が能力を発揮する活力ある組織を目指します

個性の異なる従業員同士が刺激し合い知見を深め合うことは、職場の活力向上にもつながります。少子化にともない労働人口の減少が予想されるなか、多様な人材を活かすことは企業の持続的発展にとっても重要です。日本製紙グループは、2015年に明文化した企業グループ理念で「Challenge、Fairness、Teamwork」を重視する価値とし、活力ある組織を目指しています。

雇用、採用の状況

差別のない新規採用の継続に努めています

日本製紙グループは、国内外で約1万3千人の従業員を雇用しており、企業活動の基盤となる地域社会への責任として、雇用の安定および新規採用の継続に努めています。

また、「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」(→P.51)に基づき、差別のない雇用・採用に努めています。選考過程では、試験や面接などを判断材料とし、国籍・出身地・性別・学校名などによる選別は行っていません。

● 障がい者雇用の拡充と今後の対応

日本製紙(株)では各自治体や団体が主催する採用面接会などに積極的に参加した結果、2019年4月1日時点の障がい者雇用率は2.31%となり、2018年4月に見直しされた法定雇用率2.2%を達成することができました。

法定雇用率は2021年4月までに2.3%への引き上げが予定されており、引き続き各拠点において雇用率の維持向上を図ってまいります。

障がい者雇用率の推移(各年4月1日時点)



● 高齢者雇用の促進

日本製紙グループでは、超高齢社会への対応と技能継承を目的に、従来から高齢者雇用制度を設けています。

日本製紙(株)では、最長65歳までの再雇用制度を2002年度から運用しています。2013年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法に対応し、定年を迎えた従業員が、意欲と能力に応じて少なくとも年金受給開始年齢までは働き続けられるよう、再雇用規定の整備を図りました。

高齢者再雇用実績^{※1・2}(日本製紙(株)、国内連結会社)

(年度)	2013	2014	2015	2016	2017	2018
日本製紙(株)希望者数	51	112	172	185	46	168
日本製紙(株)再雇用者数	53	112	172	185	46	168
国内連結会社再雇用者数	-	309	327	331	227	332

※1 2014年度から国内連結会社、管理職を含む(2013年度まで日本製紙(株)の一般職)

※2 定年後の再雇用は基本的に自ら希望した人が対象となりますが、人員状況その他の事情で会社側から継続勤務を要請し了解を得る場合があることから、一部、再雇用者数が希望者数を上回っています

雇用データ

	単位	2018年度
連結従業員数 ^{※1・2}	人	12,943
うち男性	人	11,503
うち女性	人	1,440
うち海外拠点従業員数	人	2,587
うち男性	人	2,263
うち女性	人	324
うち上級管理職における 地域コミュニティからの比率	%	82.1%
非常勤労働者数 ^{※1・2}	人	477
うち男性	人	301
うち女性	人	176
新卒採用数 ^{※3}	人	200
うち男性	人	171
うち女性	人	29
中途採用数 ^{※3}	人	204
うち男性	人	180
うち女性	人	24
平均年齢 ^{※1・3}	歳	43.4
うち男性	歳	43.3
うち女性	歳	43.6
平均勤続年数 ^{※1・※3}	年	19.3
うち男性	年	19.5
うち女性	年	17.8
離職率 ^{※1・3} (定年退職者を含む)	%	5.7
派遣労働者数 ^{※1・※3}	人	89
うち男性	人	41
うち女性	人	48

※1 年度末

※2 集計対象組織：連結会社

※3 集計対象組織：国内連結会社

年齢別従業員数 (日本製紙 (株)、2018年度末)

	単位	30歳未満	30~50歳	50歳超	計
従業員数	人	952	3,243	1,476	5,671
うち男性	人	894	3,014	1,352	5,260
うち女性	人	58	229	124	411

地域別の海外子会社数^{※1}と従業員数 (2018年12月末時点)

	会社数	男性	女性	計
北米	4社	452	82	534
豪州	5社	1,071	126	1,197
アジア	12社 ^{※2}	753	405	1,158
欧州	4社	149	50	199
南米	3社	474	53	527
海外子会社計	28社	2,899	714	3,615

※1 非連結子会社を含む

※2 TS Plastics SDN. BHD. (2019年3月買収) は含まず

海外子会社の雇用契約別従業員数 (2018年12月末時点)

	単位	正社員	臨時雇用者	計
北米	人	533	1	534
豪州	人	1,197	0	1,197
アジア	人	645	513	1,158
欧州	人	187	12	199
南米	人	527	0	527
海外子会社計	人	3,089	526	3,615

ワークライフバランスの推進

仕事と家庭の両立を支援しています

日本製紙グループでは、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう、仕事と家庭を両立できる働きやすい環境づくりを進めています。

例えば、日本製紙 (株) では、本社・研究所・営業支社・工場事務部門などでフレックスタイム制を導入しています。

● 働き方改革に向けた取り組み

日本製紙 (株) では従業員がいきいきと働ける職場環境を整備するための「働き方改革」の取り組みとして、総労働時間の短縮を推進しています。従業員一人ひとりがワークライフバランスを保つことで、そこで生み出される時間・余力を会社のさらなる成長にもつなげていくことができると考えています。

● 総労働時間短縮の推進

日本製紙 (株) は、全従業員の年間の平均総労働時間を1,850時間未満にするという目標を設定しました (2017年度の実績は、約1,927時間)。2018年度は、部長階層を対象に業務プロセス見直しを含めたマネジメント研修を実施しました。研修を受け、各職場にて業務指示の明確化、業務プロセス見直しによる業務量削減を推進しています。また、年休取得の推進や19時前退社についても目標数値を定め、それぞれ達成しました。一方、2018年度における全従業員の平均総労働時間は約1,923時間となり、目標に対し未達でした。総労働時間短縮の対応策検討のため、まずは勤務実態の把握に取り組みます。2017年度より、管理職を含めた全従業員の勤務表管理システムにパソコンの起動・終了時刻と連動する機能を追加し、そのデータを詳細に分析・確認しています。その上で、引き続き目標達成に向けて働き方の見直し推進に取り組んでいきます。

● 「次世代育成支援対策推進法」への対応

日本製紙グループでは「次世代育成支援対策推進法」に基づいた行動計画を 2016 年 4 月に改訂し、従業員の仕事と育児の両立を支援しています。

例えば日本製紙（株）では、所定外労働の免除期間や育児時間取得の適用期間、子を養育するために使用できる保存休暇適用期間の延長など、育児・介護休業法が求める措置を上回る制度を運用しています。これらの活動により、厚生労働大臣から「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しています。

ワークライフバランス関連データ

	単位	2018 年度
育児休業取得状況 ^{※1}	人	23
うち男性	人	3
うち女性	人	20
出産者の取得率	%	100
復職率	%	90
出産休暇取得者数 ^{※1}	人	183
うち男性	人	163
うち女性	人	20
出産休暇平均取得日数 ^{※1}		
男性	日	3.7
女性	日	79.2
介護休業取得者数 ^{※1}	人	2
総労働時間 ^{※2}	時間	1,900
年休取得率 ^{※1}	%	58.3
年休取得率 ^{※2}	%	75.1

※1 集計対象組織：国内連結会社

※2 集計対象組織：日本製紙（株） 一般従業員

女性の活躍

女性が活躍できる環境を整備しています

組織の活性化や少子化社会での人材確保の観点からも、女性の活躍というテーマの重要性が増しています。

事例

ダイバーシティマネジメント勉強会の開催
(日本製紙(株))

日本製紙(株)は、第3回ダイバーシティマネジメント勉強会を2018年9月に開催しました。

勉強会は3部制で行い、第1部では人事部から当社の働き方改革と組織活性化に関する取り組みについて紹介しました。第2部ではbeyond global グループ社の森田英一氏から、働き方改革を推進していく上で重要なのは従業員のエンゲージメントを高めること、また、考え方の多様性を受け入れることがイノベーションにつながっていくことなどをお話いただきました。第3部では、元P&G米国本社プレジデント兼アジア責任者の桐山一憲氏より、P&Gの取り組みを例に、働き方改革の本質は、企業がグローバルな環境の中で競争力をつけ、持続的にするためであること、ダイバーシティを成功させるヒントについてお話いただきました。当日は約120人の従業員が参加し、参加者同士による活発なディスカッションも行われました。



ダイバーシティマネジメント勉強会

● 「女性活躍推進法」への対応

日本製紙(株)では、「女性活躍推進法」に基づいた行動計画を2016年4月に策定し、女性が活躍できる環境整備とその実現に取り組んでいます。

「女性活躍推進法」に対応した行動計画

(日本製紙(株) 2016年4月策定)

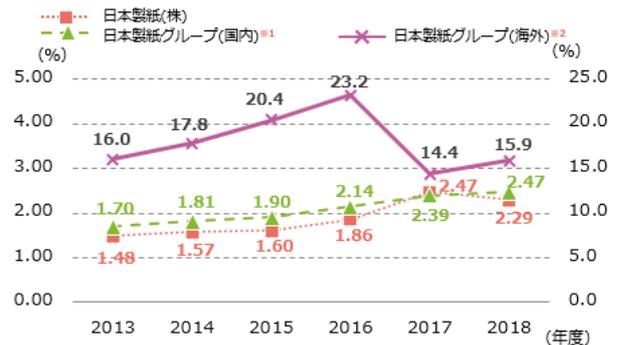
1. 女性総合職の新卒採用比率を25%以上とする。
2. 8事業年度から12事業年度前に採用された[※]女性総合職の平均継続雇用比率を男性の0.8以上とする。
3. 生産拠点において女性の職域を拡大するため、各職場に女性を配置する場合の課題を洗い出すとともに、課題に対する対応策を検討し、女性を配置する職場の具体的な計画を策定する。

※ 2004年度入社から2008年度入社

● 女性管理職、採用

管理職に占める女性の比率は下図の通り低い状況です。日本製紙(株)では操業現場での勤務も多く、女性採用数そのものが少なかったことが大きな理由です。現在では、女性の配属職場の拡大に取り組み、2020年度までに女性管理職を倍増させることを目指しています。

女性管理職比率の推移



参与・参事・理事・嘱託・受入出向者を除く正規従業員に占める比率

※1 日本製紙グループ(国内)は国内の連結会社の集計値

※2 12月末現在、課長・部長など課以上の組織単位の長を対象

総合職新卒採用数の推移(日本製紙(株))

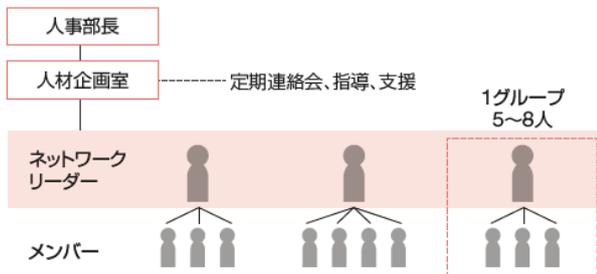
(年度)	2014	2015	2016	2017	2018
総合職採用数(人)	34	52	61	56	53
うち女性(人)	6	11	11	14	13
うち男性(人)	28	41	50	42	40
女性比率(%)	18	21	18	25	25

● 女性総合職ネットワーク

日本製紙（株）では、職場の枠を越えた全社横断的な女性総合職ネットワークを構築し、ネットワークリーダーが人材企画室と連携して、キャリア形成におけるメンバーの悩みをフォローしています。2015年11月から2年間の第1期のグループ活動では、女性が活躍する上での課題を挙げ、今後必要性が増すとされる制度などについて提言を行いました。2018年1月から第2期のグループ活動に取り組んでいます。

さらに、女性総合職と直属の上司がキャリア形成の課題を共有するためのキャリア研修を実施しています

女性総合職ネットワーク体制



人材育成の取り組み

従業員が能力を向上・発揮できるよう支援しています

人材育成については、従業員に公平な学習機会を提供した上で、意欲と能力のある人が一層スキルアップできる仕組みを、次の5つに重点を置いて整備しています。

① 自己啓発と自律的な能力開発の支援

日本製紙グループでは、通信教育・集合研修・資格取得奨励制度などを通じて、従業員の自律的な能力開発を支援しています。新入社員研修や新任管理職研修などの階層別教育もグループで共催するなど、グループ横断的な人材育成に取り組んでいます。工場における階層別教育も近隣工場と共催するなど、それぞれの事業所にとどまらず、ことなく広い視野を持った人材育成に取り組んでいます。



社内研修

また、一人ひとりが自ら必要なスキルを選んで学べる能動的な学習機会として、約280講座の通信教育や、選択型集合研修もグループに展開し共催しています。各人が自主的に受講できることに加え、集合研修ではグループ他社の従業員と刺激を与え合う貴重な場となっています。

従業員一人当たりの研修時間（国内連結会社）

5.7 時間/年

② 適材適所の人員配置

日本製紙（株）では、従業員への「業務・人事希望調査」を定期的実施。調査結果に基づいて一人ひとりの志向を考慮しながら、適性と職種とのマッチングを図っています。

このほか、日本製紙グループ各社からの社内求人に対して各人が自己のスキル、今後のキャリアを考え自ら応募する仕組みとして「人材公募制度」を導入しています。

③ グローバル人材の育成

今後の海外展開を見据えてグローバルな視野を持った人材を育成していくために、日本製紙（株）などで公募制の海外留学制度を整備しています。海外の大学への留学生派遣制度と、当社グループに関連する海外事業所への派遣制度などを運用しています。また、日本製紙（株）では、総合職の全員がグローバル人材として活躍できるよう、意識付けと教育の強化を図っています。

事例

海外企業派遣コース制度 (日本製紙(株))

海外で活躍できる人材の育成を目的に、技術系総合職を対象とした海外派遣制度を導入しています。派遣者は、北米やオーストラリアなどの海外拠点で1年半にわたって語学力向上に取り組みながら、現地企業での実務を経験します。海外で暮らし働くことで異国文化と生活を理解し、スキルアップに努めるとともに今後グローバル人材としてキャリアアップする上での意識を高めています。



派遣先 (オーストラリアンペーパー)

事例

グローバルに小集団活動を展開

日本製紙グループでは、国内外で小集団活動を実施しています。この活動では数人でグループを作り、業務改善や品質改善、費用削減などに取り組みます。2018年度は日本製紙(株)で第26回全社発表大会を、当社グループで国内外10社による第10回発表会を開催しました。各職場の業務への理解を深めるとともに、他の職場や海外の良い事例を共有する機会となっています。



第26回全社発表大会の最優秀チーム

④ 現場力の強化

ものづくりの原点は現場にあります。特に製造業では、現場を中心として長年にわたって培われてきた技術・技能を確実に継承し、人の力を維持・強化していく必要があります。

日本製紙(株)では、2006年度から推進組織を設けて「現場力」の強化に全工場に取り組んでいます。各現場で継承すべき技術・技能を網羅し、各人の強みや習得・強化すべき点を分析して重点的に教育するという仕組みを整え、運用しています。

⑤ キャリア設計・生涯生活設計の支援

公的年金支給開始年齢の引き上げや確定拠出年金制度の導入、ライフスタイルの多様化など、近年、従業員がキャリア設計や生涯生活設計をする上で考慮すべき要素が増えています。こうしたなかで、日本製紙グループの主要会社では、会社の諸制度や公的制度、生き甲斐探索、健康管理などについて理解を促す「ライフプラン研修」や各種セミナーを実施しています。

公正な評価・処遇

能力や成果に応じて 従業員を公正に評価しています

日本製紙(株)では、公正かつ透明な人事考課の一環として、評価基準を明示するほか、一般従業員全員を対象に、評価内容について上司が本人にフィードバックする面談を実施しています。面談によって人事考課への納得性を高めるとともに、各人の能力開発の指針としています。また、管理職への登用・昇格審査などにおいては、社外専門会社によるアセスメント(評価)を導入し、評価の客観性を高めています。

労使関係

労使間の合意に基づいて 労働環境の改善に取り組んでいます

日本製紙グループでは、健全な労使関係の維持・強化に努めており、日本製紙（株）および大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合のない会社でも円満な労使関係が保たれています。

例えば、日本製紙（株）では、「より良い会社にする」という労使共通の目標のもと、「協約運営専門委員会」「要員対策専門委員会」などの各種労使専門委員会を設置し、お互いの立場を尊重した真摯な協議を重ねています。そして、労使間の合意に基づいて各種施策や労働環境改善に取り組んでいます。また、定期的を開催する「中央労使協議会」では、経営に関することから労働条件まで多様な事項について労使幹部で協議しています。

なお、日本製紙（株）の労働組合員数は4,633人（2019年3月末時点）です。ユニオンショップ制を採用しており、団体交渉による協定の対象となる従業員は100%労働組合に加入しています。

● 労働条件に関する協議について

制度改定や要員合理化など労働条件の変更は、事前に労使で協議し、議論を尽くした後に実施しています。会社が従業員に対して一方的に変更を強いることはありません。

会社の施策について従業員の理解を得るには、日常的なコミュニケーションも大切です。日本製紙グループでは、決算状況の説明をはじめとして、日頃から労働組合や従業員への情報提供を行い、話し合いの機会を設けるよう努めています。

地域・社会への責任

総合バイオマス企業として新たな製品を創出し、事業を拡大していく日本製紙グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。

地域との共生は、当社グループの持続性にとって不可欠です。



統合報告書 2019 P72もご参照ください。

評価指標	目標	達成状況(2018年度)
重要課題 地域・社会との共生		
コミュニケーションの機会	地域・社会から事業への理解を得る	学校や町内会など地域団体の見学会受け入れ、イベント共催による地域との交流など
ステークホルダーからの評価	私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います(社会貢献活動の理念)	活動に関わったステークホルダーの皆さまから、さまざまな意見・評価を収集(活動の改善に活用)

方針とマネジメント

地域の方々に信頼され、親しまれる企業であるために、各地でさまざまな社会貢献活動を続けています

基本的な考え方

社会全体の発展に貢献し地域と共生します

日本製紙グループは社会の一員として社会全体の発展に貢献したいと考えています。必要とされる製品の供給を続けるとともに、地球環境の保護、文化や地域社会の発展にも役立ちたい——そのための活動を積み重ねていくことが、社会から信頼を得て、地域と共生しながら事業活動を続けていくことにつながります。

国内外でのさまざまな取り組みは、工場周辺の清掃活動、植林地域での就業支援など地域に根ざした活動や、社有林を活用した「森と紙のなかよし学校」の実施、工場見学など、グループの資源を活かした活動にも及びます。

社会貢献活動の理念と基本方針

(2004年4月1日制定)

理念

私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います。

基本方針

1. 文化の継承・発展に寄与する活動を行います
2. 地球環境の保護・改善に貢献する活動を行います
3. 地域社会の発展に役立つ活動を行います

具体的な活動テーマ

- グループ各社の工場および海外現地法人における地域活動の充実
- グループの専門性や資源を活かした活動の推進
- 従業員が主体となって取り組む社会貢献活動の推進
- 日本国内の社有林（約9万ヘクタール）の有効活用
- 社内外への積極的な広報活動

● 社会貢献活動の推進体制

日本製紙グループでは、CSR本部が中心となって、グループ全体の社会貢献活動を推進しています。グループ各社においては、社会貢献担当者をそれぞれ選任しています。各担当者は、従来の地域貢献活動を把握するとともに、それらの充実に努めています。

日本製紙グループの主要な社会貢献活動一覧

主な取り組み	具体例	記載ページ
地域・社会に関する活動		
地域美化活動	旭山動物園での「ありがとう大作戦」	
地域の安全・防災	子ども110番パトロール事業	—
	交通安全への取り組み	55
	消防団への参加	—
地域文化の保全	飛鳥山新能の運営支援・協賛	
先住民への配慮	先住民へのハーブ自生地開放	
	先住民遺跡の保護	66
地域イベントの開催・参加	お祭りなど地域行事への参加・協賛	
	所有する厚生施設（体育館など）の一般への開放	—
	夏祭りなどイベントの開催	—
福祉活動	ピンクリボン運動を支援するコピー用紙の販売	
	社会福祉団体のイベントへの参加・協賛	—
	社会福祉団体の製品の購入	—
	チャリティー草競馬の会場提供	—
社会教育の機会提供	CSR講演会（公開セミナー）の開催	—
科学技術の振興	藤原科学財団への支援	66
災害時の支援活動	義援金や支援物資の提供など	
環境に関する活動		
植樹活動	植樹活動の実施・参加	67
生物多様性の保全	独自技術の活用	38
	シマフクロウの生息地保全と事業の両立	37
	「シラネアオイを守る会」の活動支援	38
	西表島での外来植物駆除活動	—
リサイクル活動の推進	「リサイクルブラザ紙遊館」の運営	—
	リサイクル推進団体の支援	
	紙バックリサイクル	35
地域への説明責任	木屑リサイクル	
環境コミュニケーション		28
教育に関する活動		
社会見学の機会の提供	地域中学校職場体験の受け入れ	—
社有林の活用	「森と紙のなかよし学校」の開催	67
就業支援	インターンシップ、職場体験の受け入れ	
	地域に暮らす女性たちを対象とした職業訓練への支援	66
従業員による授業	出前授業、学校授業への協力	—
音楽を通じた教育機会の提供	札幌ポップスコンサートへの児童・生徒ご招待	—
スポーツを通じた教育機会の提供	福知山マラソン協賛	—
教育現場への製品提供	教育機関への紙・印刷物の提供	—

⇒ 日本製紙グループの主要な社会貢献活動
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/society/activity/>

地域・社会との共生

地域と共生しながら事業活動を続けていきます

事例

地域に暮らす女性たちを対象とした 職業訓練への支援 (ブラジル アムセル社)

アムセル社は、所在地であるアマパ州の自治体と協力し、地域の女性たちを対象とした職業訓練を支援しています。この活動は、低所得地域に暮らす女性たちのスキルアップを通じた家族の保護、収入の増加、生活の質と治安の改善、地域コミュニティの発展を目的としています。

受講した女性たちは、技術を身に付けて自立的な職業やビジネスの機会を創出することを学び、生活のための選択肢を以前よりも多く持てるようになっていきます。また受講した女性が、コミュニティ内の他のメンバーにも共有するといった好循環も起きています。



職業訓練の様子

科学技術の振興

事例

藤原科学財団への支援 (日本製紙(株))

(公財) 藤原科学財団の「藤原賞」は、日本のノーベル賞ともいわれ、科学技術の発展に卓越した貢献をした日本の科学者を顕彰する学術賞です。創設者の藤原銀次郎翁が日本の科学技術の振興に貢献してきた精神を受け継ぎ、日本製紙(株)は財政的な支援を続けています。

「第60回藤原賞」では、2019年6月、慶應義塾大学グローバルサーチインスティテュート 大西 公平特任教授お



向かって左から2人目が大西公平 特任教授、同じく3人目が西田栄介センター長

よび理化学研究所生命機能科学研究センター 西田 栄介センター長に、賞状とメダル、副賞の1,000万円が贈られました。

先住民への配慮

事例

先住民遺跡の保護 (オーストラリア Nippon Paper Resources Australia Pty.Ltd.(NPR))

NPR 社が管理する豪州植林プロジェクトのひとつである PTP 植林地内で、2016 年にアボリジニ関連の古い石器が発見されました。専門家による現地調査を実施し、該当エリアは2017 年にアボリジニ関係遺跡として登録され、2018年には遺跡を保護するための無断立ち入り禁止の標識を設置しました。今後も地元のアボリジニ関連団体との対話を継続するとともに、遺跡を保護するための標識を設置するなどして現状維持に協力していきます。



発見された石器



遺跡を保護するための標識

コーポレートアイデンティティの共有

日本製紙グループらしさを地域の方々と従業員が体感できる活動を実施しています

事例

毎年「森と紙のなかよし学校」を継続開催 (日本製紙(株)、日本製紙総合開発(株))

「森と紙のなかよし学校」は日本製紙(株)の国内社有林(約9万ヘクタール)を活用した、日本製紙グループ独自の自然環境教室です。社有林の豊かな自然に触れ、「森」と生活になくてはならない「紙」とのつながりを体験してもらう機会の提供を目的として、2006年10月に群馬県の菅沼社有林(丸沼高原)でスタートしました。

「森と紙のなかよし学校」は、プログラム全体を従業員の知識と経験を活かして企画・運営しています。グループ従業員のガイドによる森林ハイキングや、森で拾ってきた小枝を材料にした紙づくりなど、参加者が楽しめるように趣向を凝らしています。参加者は一般から公募しており、募集や当日の引率などで(公社)日本フィランソपी協会の協力をいただいています。菅沼社有林ではスタートから2018年度まで23回、一般親子、地元の高校生など計769人が参加しました。

また、2007年からは日本製紙(株)八代工場を中心に熊本県の豊野社有林で、「豊野・森と紙のなかよし学校」を地域に根ざした活動として毎年実施しています。豊野ではプログラムのひとつに工場見学を織り込むなど、プログラム構成を開催地区ごとに工夫しています。



スタッフの説明に聞き入る子どもたち



参加者全員で記念撮影

⇒ 森と紙のなかよし学校
<https://www.nipponpapergroup.com/morikami/>

事例

「丸沼高原 植樹 2019」を開催 (日本製紙(株))

日本製紙(株)は、豊かな森林を未来に残していくための取り組みを進めています。その一環として2010年5月から群馬県の菅沼社有林で植樹活動を行っており、2019年5月に8回目となる「丸沼高原 植樹2019」を開催しました。東京地区を中心に参加者を募り、日本製紙グループ内外から約90人が参加しました。

参加者たちはスタッフの指導のもと移植ごてを使ってブナやミズナラなど5種類、計350本の苗木を植えました。



参加者による植樹



表紙の写真
日本製紙(株)菅沼社有林
撮影者:五海ゆうじ



日本製紙株式会社

本社所在地
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6
(御茶ノ水ソラシティ)

発行年月 2019年9月

(前回の発行 2018年9月)
(次回の発行予定 2020年9月)

問い合わせ先
CSR部
TEL. 03-6665-1015
FAX. 03-6665-0309

ウェブサイト
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/>



木とともに未来を拓く

社外からの評価

採用された主なESG指数



2018 Constituent
MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)



2018 Constituent
MSCI ジャパンESG
セレクト・リーダーズ指数



環境格付け



日本政策投資銀行「DBJ環境格付」:
最高ランク「環境への配慮に対する
取り組みが特に先進的」
環境格付取得年月:2017年12月



三井住友銀行
「ESG/SDGs評価型資金調達」:
最上位「AAA」